総務・財政

1 熊本市機構図 61

2 情報公開・個人情報保護 69

3 市役所改革 71

4 行財政改革 72

5 指定管理者制度 73

6 職員数 76

7 給与 76

8 職員研修 79

9 契約 82

10 情報化推進 83

11 統計 87

12 財政 88

13 公共施設等総合管理計画 94

14 市庁舎概要 95

15 市税 99

16 債権管理 102

17 選挙 103

18 人事委員会 108

1　熊本市機構図　（平成３０年４月１日現在）

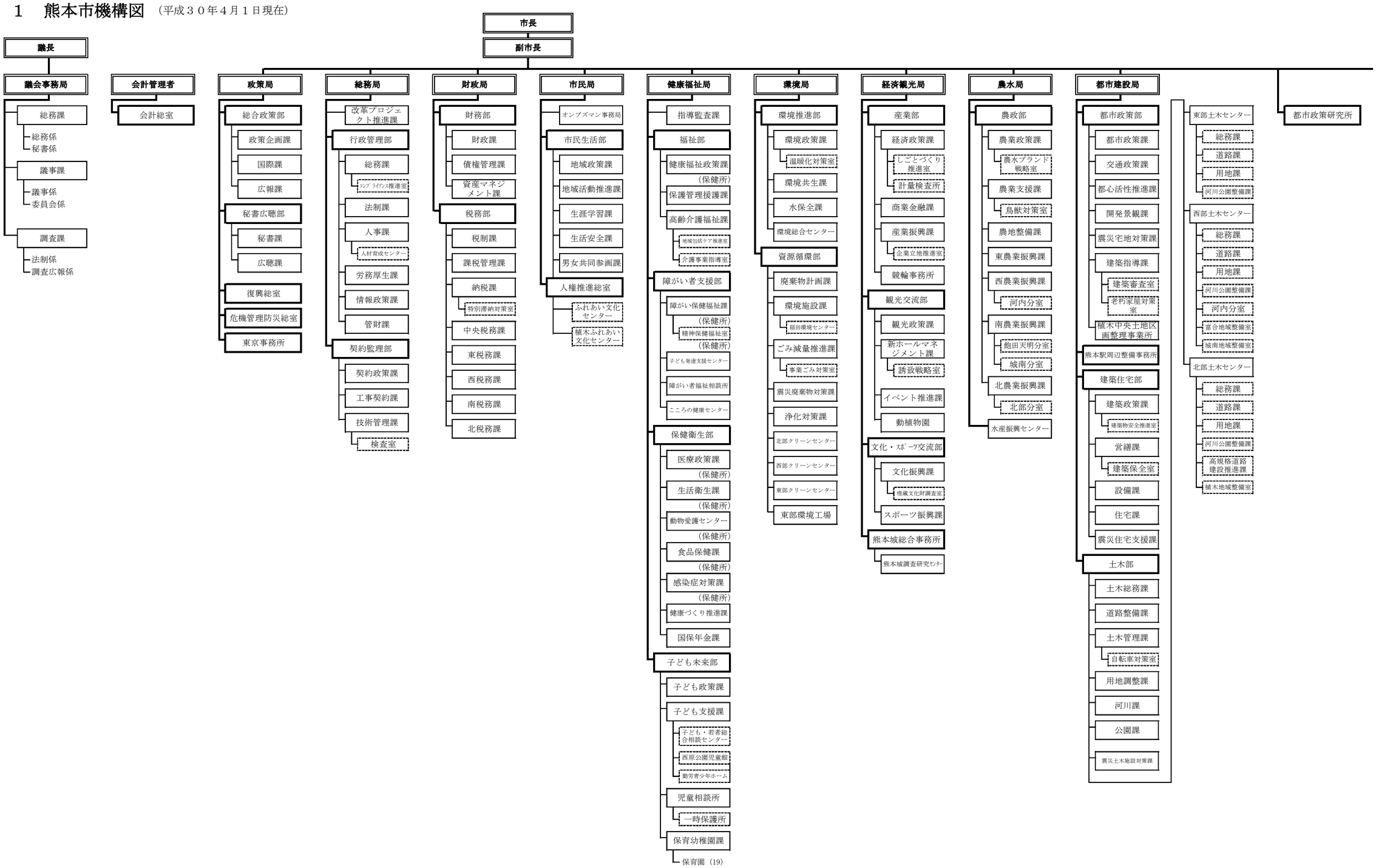

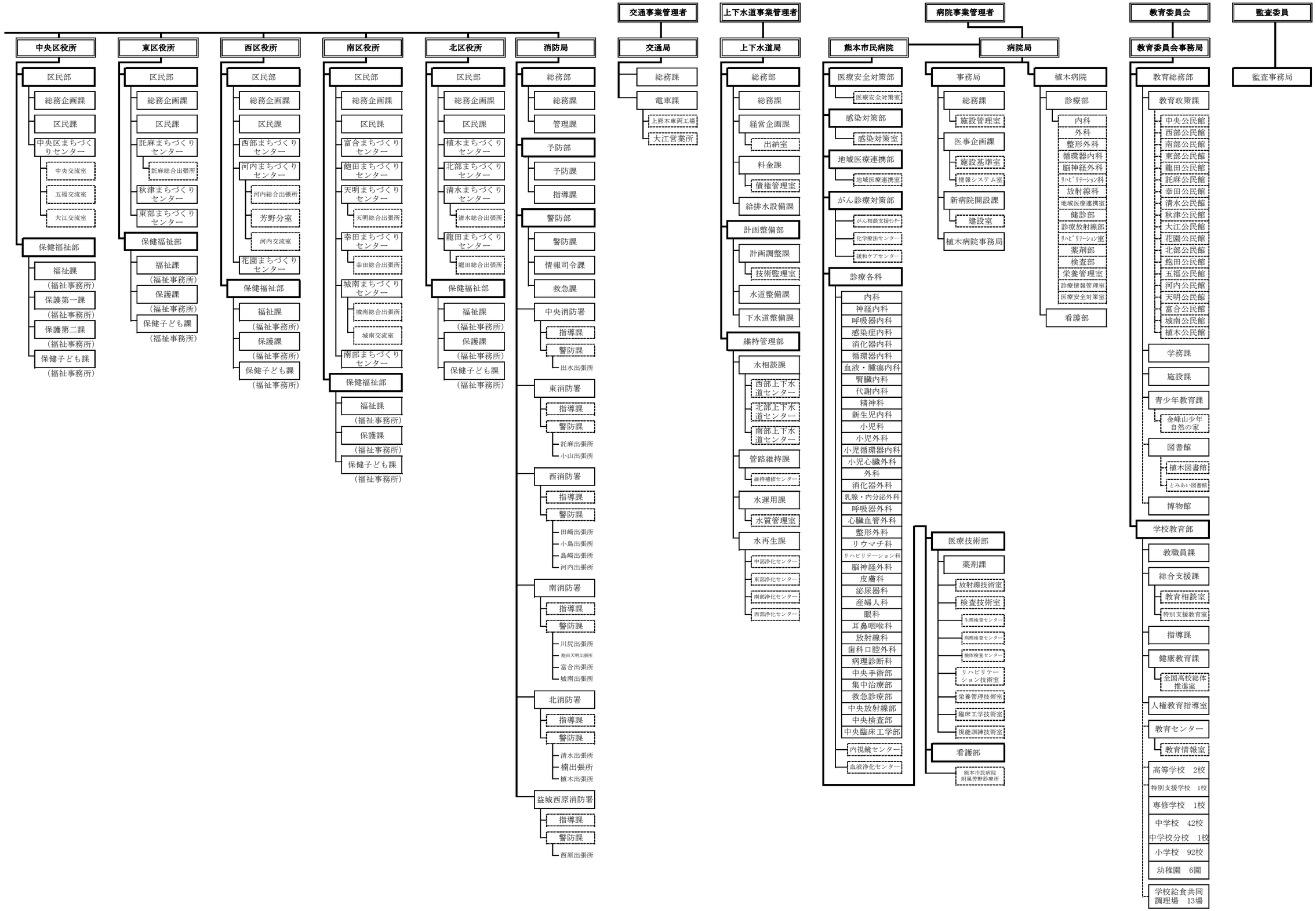
中央区役所
区民部
総務企画課
区民課
中央区まちづくりセンター
中央交流室
五福交流室
大江交流室
保健福祉部
福祉課
（福祉事務所）
保護第一課
（福祉事務所）
保護第二課
（福祉事務所）
保健子ども課
（福祉事務所）
東区役所
区民部
総務企画課
区民課
託麻まちづくりセンター
託麻総合出張所
秋津まちづくりセンター
東部まちづくりセンター
保健福祉部
福祉課
（福祉事務所）
保護課
（福祉事務所）
保健子ども課
（福祉事務所）
西区役所
区民部
総務企画課
区民課
西部まちづくりセンター
河内まちづくりセンター
河内総合出張所
芳野分室
河内交流室
花園まちづくりセンター
保健福祉部
福祉課
（福祉事務所）
保護課
（福祉事務所）
保健子ども課
（福祉事務所）
南区役所
区民部
総務企画課
区民課
富合まちづくりセンター
飽田まちづくりセンター
天明まちづくりセンター
天明総合出張所
幸田まちづくりセンター
幸田総合出張所
城南まちづくりセンター
城南総合出張所
城南交流室
南部まちづくりセンター
保健福祉部
福祉課
（福祉事務所）
保護課
（福祉事務所）
保健子ども課
（福祉事務所）
北区役所
区民部
総務企画課
区民課
植木まちづくりセンター
北部まちづくりセンター
清水まちづくりセンター
清水総合出張所
龍田まちづくりセンター
龍田総合出張所
保健福祉部
福祉課
（福祉事務所）
保護課
（福祉事務所）
保健子ども課
（福祉事務所）
消防局
総務部
総務課
管理課
予防部
予防課
指導課
警防部
警防課
情報司令課
救急課
中央消防署
指導課
警防課
出水出張所
東消防署
指導課
警防課
託麻出張所
小山出張所
西消防署
指導課
警防課
田崎出張所
小島出張所
島崎出張所
河内出張所
南消防署
指導課
警防課
川尻出張所
飽田天明出張所
富合出張所
城南出張所
北消防署
指導課
警防課
清水出張所
楠出張所
植木出張所
益城西原消防署
指導課
警防課
西原出張所
交通事業管理者
交通局
総務課
電車課
上熊本車両工場
大江営業所
上下水道事業管理者
上下水道局
総務部
総務課
経営企画課
出納室
料金課
債権管理室
給排水設備課
計画整備部
計画調整課
技術監理室
水道整備課
下水道整備課
維持管理部
水相談課
西部上下水道センター
北部上下水道センター
南部上下水道センター
管路維持課
維持補修センター
水運用課
水質管理室
水再生課
中部浄化センター
東部浄化センター
南部浄化センター
西部浄化センター
病院事業管理者
熊本市民病院
医療安全対策部
医療安全対策室
感染対策部
感染対策室
地域医療連携部
地域医療連携室
がん診療対策部
がん相談支援センター
化学療法センター
緩和ケアセンター
診療各科
内科
神経内科
呼吸器内科
感染症内科
消化器内科
循環器内科
血液・腫瘍内科
腎臓内科
代謝内科
精神科
新生児内科
小児科
小児外科
小児循環器内科
小児心臓外科
外科
消化器外科
乳腺・内分泌外科
呼吸器外科
心臓血管外科
整形外科
リウマチ科
リハビリテーション科
脳神経外科
皮膚科
泌尿器科
産婦人科
眼科
耳鼻咽喉科
放射線科
歯科口腔外科
病理診断科
中央手術部
集中治療部
救急診療部
中央放射線部
中央検査部
中央臨床工学部
内視鏡センター
血液浄化センター
医療技術部
薬剤課
放射線技術室
検査技術室
生理検査センター
病理検査センター
検体検査センター
リハビリテーション技術室
栄養管理技術室
臨床工学技術室
視能訓練技術室
看護部
熊本市民病院附属芳野診療所
病院局
事務局
総務課
施設管理室
医事企画課
施設基準室
情報システム室
新病院開設課
建設室
植木病院事務局
植木病院
診療部
内科
外科
整形外科
循環器内科
脳神経外科
リハビリテーション科
放射線科
地域医療連携室
健診部
診療放射線部
リハビリテーション室
薬剤部
検査部
栄養管理室
診療情報管理室
医療安全対策室
看護部
教育委員会
教育委員会事務局
教育総務部
教育政策課
中央公民館
西部公民館
南部公民館
東部公民館
龍田公民館
託麻公民館
幸田公民館
清水公民館
秋津公民館
大江公民館
花園公民館
北部公民館
飽田公民館
五福公民館
河内公民館
天明公民館
富合公民館
城南公民館
植木公民館
学務課
施設課
青少年教育課
金峰山少年自然の家
図書館
植木図書館
とみあい図書館
博物館
学校教育部
教職員課
総合支援課
教育相談室
特別支援教育室
指導課
健康教育課
全国高校総体推進室
人権教育指導室
教育センター
教育情報室
高等学校　2校
特別支援学校　1校
専修学校　1校
中学校　42校
中学校分校　1校
小学校　92校
幼稚園　6園
学校給食共同調理場　13場
監査委員
監査事務局

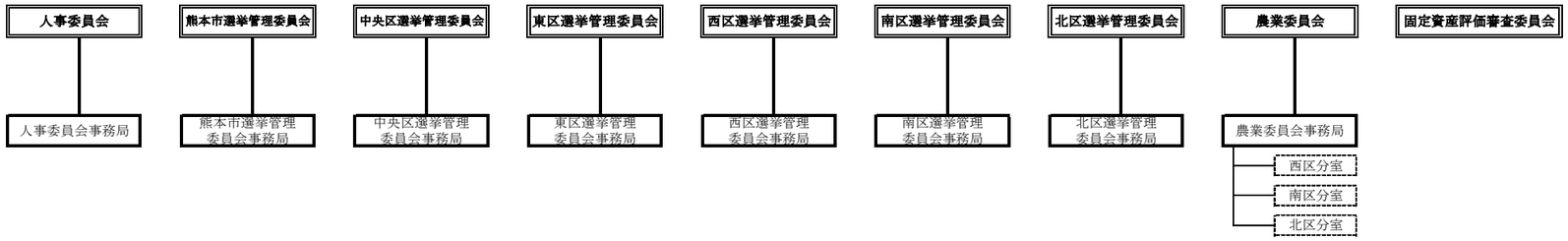

	職員数		組織数				備考
	人数	定数	局相当	部相当	課相当	課内室等	
議会事務局	28	28	1	0	3	0	
会計総室	17		0	1	0	0	職員数：平成30年4月1日現在 組織数：平成30年4月1日現在
政策局	128		1	5	5	0	
総務局	172		1	2	10	3	
財政局	259		1	2	11	1	
市民局	72		1	2	6	2	
健康福祉局	656		1	4	19	7	
環境局	323	3,742	1	2	13	3	
経済観光局	294		1	4	11	5	
農水局	143		1	1	8	6	
都市建設局	678		1	4	22	22	
都市政策研究所	4		0	1	0	0	
区役所	1,034		5	10	43	13	
消防局	797	810	1	3	13	12	
交通局	82	150	1	0	2	2	
上下水道局	381	520	1	3	11	12	※組織数に係る特記事項 （病院局） 熊本市民病院の医療安全対策部、感染対策部、地域医療連携部、がん診療対策部、診療各科、医療技術部、看護部、芳野診療所並びに植木病院の診療部、看護部を除く。 （教育委員会事務局） 学校、幼稚園、共同調理場を除く。
病院局	527	790	1	1	4	4	
教育委員会事務局	4,056	4,665	1	2	12	7	
監査事務局	15	17	0	1	0	0	
人事委員会事務局	12	16	0	1	0	0	
市選挙管理委員会事務局	8	22	0	1	0	0	
区選挙管理委員会事務局			0	5	0	0	
農業委員会事務局	27	35	0	1	0	3	
総　計	9,713	10,795	20	56	193	102	

２　情報公開・個人情報保護（法制課）

（１）情報公開制度

熊本市情報公開条例は、平成１０年１０月１日に施行した。

平成１１年１０月１日からは、議会が実施機関に加わった。

ア　目的

本市が保有する文書等を開示（閲覧及び複写）請求する権利について定めることにより、市政運営の公開性の向上を図るとともに、本市の諸活動を市民に説明する責務（アカウンタビリティー）が全うされるようにし、地方自治の本旨に即した市政の発展に寄与することを目的とする。

なお、「知る権利」については、条例前文で明記している。

イ　実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会

ウ　開示請求の対象となる文書等

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書等（電磁的媒体を含む。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものは、原則として開示請求の対象としている。

エ　文書等の開示を請求できるもの

情報開示請求には資格制限はなく、何人も文書等の開示請求が可能としている。

（２）平成２８年度情報公開制度の実施状況（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

ア　開示請求件数及びその処理状況

文書等の開示請求の件数及びその処理状況　　(単位　件)

開示請求件数	処理状況									
	開示	部分開示	請求拒否					合計	取下げ	却下
			不開示	存否不回答	不存在	その他	小計			
1043	597	391	9	0	70	1	80	1068	15	0

※1 件の開示請求に対し、複数の決定がなされる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。

※部分開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分について開示の決定をしたものをいう。

※存否不回答とは、条例第 9 条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。

※その他とは、条例が適用されない文書等に対する請求等その他の理由により、請求拒否の決定をしたものをいう。

※却下とは、文書等開示請求書の記載内容に不備があったため補正を依頼したが補正に応じなかったもの、又は開示請求権がない者からの請求について、却下したもの等をいう。

※開示請求者の区分は、平成 24 年度から廃止した。

イ　不服申立ての件数及び平成２８年度の処理状況

過去５年間の不服申立ての件数　（単位　件）

区分	不服申立ての件数（件）				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
異議申立て・審査請求	2	7	6	4	7

平成２８年度の処理状況　（単位　件）

不服申立て件数		処　理　状　況			
区分	件数	決定・裁決済	審議会で審議中	実施機関で検討中	取下げ
異議申立て・審査請求	7	4	7	0	0

（注）　不服申立て件数と処理状況の件数が一致しないのは、不服申立ての審議を併合して行ったり、１件の不服申立てが複数の事案に対する不服申立ての場合、それぞれについて決定したため。

また、処理状況の件数については、当該年度以前から出されていた不服申立てに関する処理状況の件数も含むものであるため。

（３）個人情報保護制度

熊本市個人情報保護条例は、平成１４年４月１日に施行した。

この制度は、熊本市や熊本市の民間事業者等における個人情報の取扱いによって侵害されるおそれがある個人の権利利益を広く保護することを目的とするものであり、本市が個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、自己の個人情報について開示・訂正などを求める権利を保障している。

ア　個人情報を適正に取り扱うためのルール

収集の制限、利用・提供の制限、適正管理、個人情報取扱事務目録の閲覧など

イ　個人情報の開示、訂正などを求める権利

開示請求、訂正請求、利用停止請求など

ウ　実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会

（４）平成２８年度個人情報保護制度の実施状況（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

ア　開示請求件数及びその処理状況　（単位　件）

開示請求件数	処　理　状　況						
	開示	一部開示	不開示	不存在	存否不回答	取下げ	却下
85	45	24	3	22	0	0	0

※1件の開示請求に対し、複数の決定がなされる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。

※一部開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分についての開示の決定をしたものをいう。

※存否不回答とは、条例第17条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。

イ　不服申立ての件数及び平成２８年度の処理状況

過去５年間の不服申立ての件数　（単位　件）

区分	不服申立ての件数（件）				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
異議申立て・審査請求	0	1	4	0	0

平成２８年度の処理状況　（単位　件）

不服申立て件数		処　理　状　況			
区分	件数	決定・裁決済	審議会で審議中	実施機関で検討中	取下げ
異議申立て・審査請求	0	0	0	0	0

ウ　訂正請求及び利用停止請求の状況　（単位　件）

年度	訂正請求		利用停止請求
	請求件数	処理状況	請求件数
28	0		0

３　市役所改革（改革プロジェクト推進課）

（１）概要

「上質な生活都市」を実現するために、質の高いサービスを提供できる「市民満足度の高い市役所」、職員にとって働きやすい「職員満足度の高い市役所」に向けた取組を推進する。

（２）主な取組

ア　広聴・広報改革、窓口改革

市民からの円滑な情報受信、分かりやすい市民への情報発信のあり方検討。区役所等の窓口サービスの向上。

イ　地域主義マインドの醸成

地域ニーズを踏まえながら職務を遂行できる意識への変革。地域担当職員の人材育成やバックアップ体制の強化。

ウ　職員提案「改革のタネ」

職員からの「気づき」や「アイデア」を募集することで職員の改革意識を醸成、仕事の仕組みや職場風土を改善。

エ　ひとづくり改革

人材育成基本方針の改定及び周知徹底。改革マインド醸成（経営層・管理職のマネジメント能力向上、中堅・若手職員の育成研修）。

オ　働き方改革～業務の効率化～

オフィス改革の実施（新しいワークスタイルへの変革や働きやすい環境づくり）、業務のＩＣＴ化推進等。

４　行財政改革（総務課）

（１）概要

市民福祉の向上や効率的・効果的な行政体制の整備を目指し、行財政改革に取り組んでいる。

平成８年９月には、行政改革大綱を策定し（第１次行革)、平成１２年１０月には、社会情勢の変化等を踏まえた大綱の見直しを行い（第２次行革)、平成１６年３月には、スリムで効率的な行政体制の整備や財政の健全化を実現する行財政改革推進計画を策定した（第３次行革)。また、平成２１年３月には、行財政改革計画（第４次行革）を策定し、市民に信頼される市政の実現とともに効率的で質の高い市政運営を目指してきた。

さらに、第６次総合計画に掲げる新しいくまもとづくりとそれを支える市政改革の着実な推進に向けて、「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」を目標とした第５次となる「行財政改革計画」（期間：平成２６年度から平成３０年度）を平成２６年４月に策定した。

この計画に基づき、第７次総合計画に掲げる本市のめざすまちの姿「上質な生活都市」の実現に向けて、質の高い区政サービスの提供、民間活力等の活用及び財政基盤の強化など７１の実施プログラムに取り組んでいる。

（２）第５次行財政改革計画

ア　目標

「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」

イ　方針

方針Ⅰ　市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

方針Ⅱ　時代の変化を捉えた効果・効率的な行政運営の推進

方針Ⅲ　確固たる財政基盤の構築

ウ　主な取組

・質の高い区政サービスの提供（特色あるまちづくり事業の推進、利用者にやさしい区役所づくり等）

・事務事業のゼロベースでの見直し（事務事業の見直し、直営業務の見直し等）

・民間活力等の活用（窓口業務等のアウトソーシング、市民会館管理運営の見直し等）

・財政基盤の強化（債権管理のあり方の検討、適正な公有財産の管理等）

・総人件費の抑制（定員管理の推進、時間外勤務の縮減等）

・公共施設の適正化（公共施設マネジメントの構築、市営住宅長寿命化計画の推進等）

５　指定管理者制度

概況

公の施設については、公共団体や公共的団体、地方公共団体が設立した出資団体等に管理運営を委託する方式に限られていたが、多様化・複雑化する市民ニーズへ的確に対応するためには、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効と考えられ、平成１５年６月に地方自治法が改正され「指定管理者制度」が創設された。

熊本市は、平成１６年８月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、この指針に基づき適切な運用を図っている。

指定管理者制度の導入状況（平成３０年４月１日現在）

（１）公募により指定管理者を選定した施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
26	熊本市辛島公園地下駐車場	18.4	1	管財課	（一財）熊本市駐車場公社	26.4.1～31.3.31
	熊本市辛島公園地下通路	26.4	1	管財課		
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場（施設）	18.4	1	土木管理課　自転車対策室		
	熊本市植木健康福祉センター	21.4	1	健康福祉政策課	かがやき館管理運営共同企業体	26.4.1～31.3.31
	熊本市老人福祉センター（北・西・南・川上・河内・天明）	18.4	6	高齢介護福祉課	（社福）熊本市社会福祉事業団	26.4.1～31.3.31
	熊本市お達者文化会館	18.4	3	高齢介護福祉課	介護予防支援施設管理運営共同企業体	26.4.1～31.3.31
	熊本市南部万年青会館	18.4				
	熊本市東部はつらつ交流会館	18.4				
	熊本市障害者福祉センター希望荘	18.4	1	障がい保健福祉課	（社福）熊本市社会福祉事業団	26.4.1～31.3.31
	熊本市国際交流会館	18.4	1	国際課	熊本市国際交流会館共同企業体	26.4.1～31.3.31
	熊本市総合体育館・青年会館	18.4	7	スポーツ振興課	（一財）熊本市社会教育振興事業団	26.4.1～31.3.31
	熊本市総合屋内プール	18.4				
	南部総合スポーツセンター	18.4				
	託麻スポーツセンター	18.4				
	田迎公園運動施設	18.4				
	水前寺競技場	18.4				
	水前寺野球場	18.4				
	熊本市現代美術館	18.4	1	文化振興課	（公財）熊本市美術文化振興財団	26.4.1～31.3.31
	熊本市城南地域物産館	26.10	1	南農業振興課	九州綜合サービス　株式会社	26.10.1～31.3.31
27	熊本市夢もやい館	19.4	1	健康福祉政策課	夢もやい館管理運営共同企業体	27.4.1～32.3.31
	熊本市食品交流会館	17.4	1	産業振興課	株式会社 フードパル熊本	27.4.1～32.3.31
	熊本市流通情報会館	17.4	1	商業金融課	熊本流通団地協同組合	27.4.1～32.3.31
	熊本市くまもと工芸会館	17.4	1	文化振興課	くまもと工芸協会共同企業体	27.4.1～32.3.31
	公営住宅（中央区・北区・西区）	18.4	69	住宅課	熊本市営住宅管理(中央･北･西）共同企業体	27.4.1～32.3.31
	改良住宅（中央区・北区・西区）	18.4	4			
	単独住宅（中央区・北区・西区）	18.4	3			
	特定優良賃貸住宅（中央区・北区・西区）	18.4	7			
	小集落改良住宅（中央区・北区・西区）	18.4	2			
	公営住宅(東区・南区)	18.4	44	住宅課	熊本市営住宅管理センター共同企業体	27.4.1～32.3.31
	改良住宅(東区・南区)	18.4	4			
	単独住宅(東区・南区)	18.4	2			
	特定優良賃貸住宅(東区・南区)	18.4	5			
	小集落改良住宅(東区・南区)	18.4	1			

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
28	熊本市立雁回敬老園	23.4	1	高齢介護福祉課	（社福）熊本市社会福祉事業団	28.4.1～33.3.31
	熊本市城南老人福祉センター	23.4	1	高齢介護福祉課	株式会社 オカムラ	28.4.1～33.3.31
	熊本市子ども文化会館	23.4	1	子ども支援課	（一財）熊本市社会教育振興事業団	28.4.1～33.3.31
	東部交流センター	19.4	1	東部環境工場	東部交流センター管理運営共同企業体	28.4.1～33.3.31
	くまもと森都心プラザ	23.4	1	商業金融課	くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体	28.4.1～33.3.31
	熊本市植木地域農産物の駅	28.11	1	北農業振興課	有限会社　三河屋スーパー	28.11.1～33.3.31
	熊本市植木温泉福祉交流館	22.4	1	北区役所　総務企画課	ゆうしんグループ共同企業体	28.4.1～31.3.31
29	熊本市男女共同参画センター はあもにい	24.4	1	男女共同参画課	はあもにい管理運営共同企業体	29.4.1～34.3.31
	戸島ふれあい広場	25.9	1	環境施設課	戸島ふれあい広場管理運営共同企業体	29.4.1～34.3.31
	扇田ふれあい広場	25.9	1	環境施設課	田上アクト共同企業体	29.4.1～34.3.31
	熊本市勤労者福祉センター	18.4	1	経済政策課 しごとづくり推進室	（一財）熊本市勤労者福祉センター	29.4.1～34.3.31
	熊本市健軍文化ホール	24.4	1	文化振興課	健軍文化ホール事業推進共同企業体	29.4.1～34.3.31
	水前寺江津湖公園	24.4	1	東部土木センター 河川公園整備課	（一社）熊本市造園建設業協会	29.4.1～34.3.31
30	熊本市祖崇廟納骨堂	20.4	1	人権推進総室	（公社）熊本市シルバー人材センター	30.4.1～33.3.31
	熊本市斎場	25.4	1	健康福祉政策課	熊本Ｍ・Ｋ・Ｇ斎場管理共同企業体	30.4.1～35.3.31
	熊本市南部在宅福祉センター	18.4	1	健康福祉政策課	（社福）熊本市社会福祉事業団	30.4.1～33.3.31
	熊本市東部在宅福祉センター	18.4	1	健康福祉政策課	東部福祉センター管理運営共同企業体	30.4.1～33.3.31
	熊本市東老人福祉センター	18.4	1	高齢介護福祉課		
	熊本市富合老人福祉センター	25.1	1	高齢介護福祉課	株式会社 パブリックビジネスジャパン	30.4.1～33.3.31
	熊本市森林学習館	18.4	1	環境共生課	森林学習館管理運営共同企業体	30.4.1～32.3.31
	西部交流センター	30.4	1	環境施設課	西部交流センター管理運営共同企業体	30.4.1～33.3.31
	熊本市民会館	30.4	1	文化振興課	（一財）熊本市社会教育振興事業団	30.4.1～35.3.31
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場（運営）	18.4	－	土木管理課 自転車対策室	株式会社 パスート２４	30.4.1～33.3.31
	熊本市自転車駐車場	18.4	1			
	熊本市庁舎北側自転車駐車場	18.4	1			
	熊本市上通自転車駐車場	18.4	1			
	熊本市庁舎自転車駐車場	18.4	1			
	熊本市武蔵塚駅前自転車駐車場	24.4	1	土木管理課 自転車対策室	武蔵塚自転車駐車場管理運営共同企業体	30.4.1～33.3.31
	熊本市水の科学館	18.4	1	上下水道局　経営企画課	(公財)熊本市上下水道サービス公社	30.4.1～35.3.31
	熊本市立城南図書館	26.3	1	教育委員会事務局 熊本市立図書館	城南図書館管理運営共同企業体	30.4.1～35.3.31
	熊本市城南児童館	26.3	1	子ども支援課		

（２）非公募により指定管理者を選定した施設

地域密着型施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
26	熊本市老人憩の家	18.4	129	高齢介護福祉課	各老人憩の家運営委員会	26.4.1～31.3.31
28	地域コミュニティセンター	17.4から順次	11	各区役所　総務企画課	各地域コミュニティセンター運営委員会	28.4.1～31.3.31
29	地域コミュニティセンター	20.4から順次	9	各区役所　総務企画課	各地域コミュニティセンター運営委員会	29.4.1～32.3.31
30	地域コミュニティセンター	18.4から順次	54	各区役所　総務企画課	各地域コミュニティセンター運営委員会	30.4.1～33.3.31
	熊本市共同利用施設託麻東部会館	18.4	1	環境政策課	熊本市共同利用施設託麻東部会館管理運営委員会	30.4.1～33.3.31
	三山荘	18.4	1	東部環境工場	熊本市戸島地域環境保全協議会	30.4.1～33.3.31
	熊本市九州自然歩道利用拠点施設	18.4	1	観光政策課	九州自然歩道利用拠点施設管理委員会	30.4.1～35.3.31

※地域住民が専ら使用している施設及び地域住民が構成する団体に委ねる方が効果的な管理運営を行うことができる施設

小規模施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
26	熊本市高齢者技能習得センター	18.4	1	高齢介護福祉課	（公社）熊本市シルバー人材センター	26.4.1～31.3.31

※管理委託費が年間 500 万円以下の施設

複合型施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
26	熊本市西里老人福祉センター	26.4	1	高齢介護福祉課	（社福）熊本市社会福祉事業団	26.4.1～31.3.31

※市の施設を民間施設と複合的に設置する場合であって、当該民間施設を管理する団体に一体的に管理させることにより、利用者の利便性の向上や管理運営に要する経費の削減が図られる施設

施設利用者が限定されており、当該施設利用者により管理運営されることが合理的な施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
30	熊本市職業訓練センター 熊本市事業内高等職業訓練校	18.4	2	経済政策課 しごとづくり推進室	熊本市職業訓練施設管理共同企業体	30.4.1～33.3.31

※条例等により、施設を利用することができる者が限定されており、当該施設利用者に施設の管理運営を委ねた方が、効果的かつ効率的に施設の設置目的を達成することができると認められる施設

ＰＦＩ事業者を指定管理者に選定した施設

指定年度	施設名	導入年月	施設数	所管課	指定管理者の名称	指定期間
22	桜の馬場観光交流施設 桜の馬場観光交流施設駐車場	23.3	2	観光政策課	熊本城観光交流サービス 株式会社	23.3.5～43.3.31

6　職員数（人事課）

（平30.4.1現在）

区　分	定　数	現員数
市長事務部局	3,742	3,674
議会事務局	28	27
選挙管理委員会事務局	22	8
監査事務局	17	15
教育委員会事務局及び学校その他の教育機関	4,665	3,967
人事委員会事務局	16	12
消防局	810	791
農業委員会事務局	35	27
交通局	150	82
上下水道局	520	380
病院局	790	455
計	10,795	9,438

※現員数は、休職職員を除く

7　給与（労務厚生課）

（1）局別職員給料

（平30.4.1現在）

区分／局別	給料月額（円）			平均年齢	平均勤続年数
	最高	最低	平均		
市長事務部局	554,100	151,900	325,559	42歳7月	18年6月
議会事務局	517,700	233,100	361,326	45歳1月	22年5月
選挙管理委員会事務局	503,500	242,300	387,500	49歳0月	26年2月
監査事務局	607,000	258,900	397,343	49歳1月	23年1月
教育委員会事務局	484,900	151,900	378,210	46歳11月	19年4月
人事委員会事務局	459,400	225,900	325,833	40歳3月	17年1月
消防局	499,000	166,900	308,103	38歳6月	15年10月
農業委員会事務局	455,500	248,100	367,115	51歳0月	27年0月
交通局	452,300	151,900	330,865	45歳11月	20年3月
上下水道局	503,500	151,900	333,394	44歳4月	21年2月
病院局	601,200	164,400	329,260	41歳10月	15年6月
全体	607,000	151,900	347,047	44歳2月	18年8月

※給料月額には、一部、現給保障額を含む

（２）初任給基準

（平30.4.1現在）

区分	職種	試験		学歴免許等	初任給		
					級	号給	金額（円）
行政職員給料表	一般	正規の試験	上級職		1	29	185,900
			初級職		1	9	151,900
	保育士			短大卒	1	19	165,100
	獣医師			大学6卒	1	42	204,800
	薬剤師			大学6卒	1	42	204,800
				大学卒	1	29	185,900
	管理栄養士			大学卒	1	29	185,900
				短大卒	1	19	165,100
	保健師			大学卒	1	29	185,900
	助産師			短大3卒	1	25	178,700
	看護師			短大3卒	1	23	173,700
				短大2卒	1	19	165,100
	診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 臨床工学技士 視能訓練士			大学卒	1	28	184,100
				短大3卒	1	24	176,200
	歯科衛生士			短大3卒	1	24	176,200
				短大2卒	1	19	165,100
				高校専攻科卒	1	15	159,100
	学芸員			大学卒	1	29	185,900
	その他			大学卒	1	29	185,900
				短大卒	1	19	165,100
				高校卒	1	9	151,900
業務職給料表	業務職			高校卒	1	17	146,000
				中学卒	1	9	138,000
消防職員給料表	上級消防職	正規の試験	上級職		1	37	197,800
	初級消防職		初級職		1	17	161,500
医療職員給料表	医師			博士課程修了	1	25	331,100
	歯科医師			大学6卒	1	1	246,400
教育職員給料表（一）	教諭 養護教諭 教員			博士課程修了	2	33	269,800
				修士課程修了 専門職学位課程修了	2	17	229,600
				大学卒	2	5	207,500
				短大卒	1	15	182,300
	助教諭 養護助教諭 講師 実習助手 教員			大学卒	1	25	203,500
				短大卒	1	15	182,300
				高校卒	1	5	162,500
教育職員給料表（二）	教諭 養護教諭 栄養教諭			博士課程修了	2	45	269,800
				修士課程修了 専門職学位課程修了	2	29	229,600
				大学卒	2	17	207,500
				短大卒	2	7	185,000
	助教諭 養護助教諭 講師			大学卒	1	25	203,500
				短大卒	1	15	182,300
				高校卒	1	5	162,500

（３）特別職の給料及び報酬

区　　分	現行給料月額（円）	適用年月日	改正前給料月額（円）	適用年月日
市　長	1,188,000	平30. 4. 1	1,186,000	平27. 4. 1
副市長	946,000	〃	944,000	〃
常勤監査委員	689,000	〃	688,000	平24. 4. 1
企業管理者(水道・病院)	704,000	〃	703,000	平27. 4. 1
企業管理者(交通)	634,000	〃	633,000	〃
教育長	704,000	〃	703,000	〃

区　　分		現行報酬額（円）	適用年月日	改正前報酬額（円）	適用年月日
教育委員会	委　　員	月　額　88,000	平16. 4. 1	89,000	平10. 4. 1
監査委員	識見を有する者のうちから選任された監査委員（非常勤）	月　額　137,000	〃	139,000	〃
	市議会議員のうちから選任された監査委員	月　額　71,000	〃	72,000	〃
人事委員会	委　員　長	月　額　165,000	〃	167,000	〃
	委　　員	月　額　139,000	〃	140,000	〃
市の選挙管理委員会	委　員　長	月　額　90,000	〃	92,000	〃
	委　　員	月　額　59,000	〃	60,000	〃
	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日　額　10,000	平 4. 1. 1	7,000	昭61. 4. 1
区の選挙管理委員会	委　員　長	月　額　60,000	平24.4.1	－	－
	委　　員	月　額　40,000	〃	－	－
	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日　額　10,000	〃	－	－
投票管理者（期日前投票所の投票管理者を除く）及び開票管理者		1回につき13,000	平10. 6. 1	11,000	平 4. 4. 1
選　挙　長		1回につき13,000	〃	11,000	〃
投票立会人（期日前投票所の投票立会人を除く）、開票立会人及び選挙立会人		1回につき12,000	〃	10,000	〃
期日前投票所の投票管理者		1回につき12,000	平15.12.22	－	－
期日前投票所の投票立会人		1回につき10,000	平15.12.22	－	－
固定資産評価審査委員会委員		日　額　10,000	平 4. 1. 1	7,000	昭61. 4. 1
農業委員会	会　　長	月　額　90,000	平16. 4. 1	92,000	平10. 4. 1
	副会長、部会長及び副部会長	月　額　59,000	〃	60,000	〃
	部会の委員及びその他の委員	月　額　55,000	〃	56,000	〃
	農地利用最適化推進委員	月　額　50,000	平29.9.22	－	－
その他の非常勤の職員		※1	平 9. 4. 1	※2	昭63. 4. 1

※1　上記に掲げる特別職の職員以外の特別職の職員に対する報酬は、年額報酬にあっては 300,000 円、月額報酬にあっては 250,000 円、日額報酬にあっては 10,000 円、時間額報酬にあっては 3,000 円（医師等その職務の特殊性その他特別の事由により特に必要があると認めた場合は、年額報酬にあっては 400,000 円、月額報酬にあっては 600,000 円、日額報酬にあっては 30,000 円）を超えない範囲内で、規則で定める

※2　予算の範囲内において市長が定める額

（４）旅費（熊本市職員等の旅費支給に関する条例（抜すい））

区　　分		鉄　道　賃	船　賃	日当：円 （1日につき）	宿泊料：円 （1夜につき）	食卓料：円 （1夜につき）
1号	市長・副市長	運賃の等級を2階級に区分する線路にあっては上級の運賃、運賃の等級を設けない線路にあってはその乗車に要する運賃及び特別車両料金を徴する客車を運行するものによる旅行をする場合には特別車両料金（特別車両料金にあっては、1号区分の適用を受ける者に限る。）	運賃の等級を3階級に区分する船舶にあっては中級の運賃、2階級に区分する船舶にあっては上級の運賃。ただし、鉄道連絡船にあっては鉄道運賃に同じ。	3,300	16,500	3,300
2号	企業管理者・常勤の監査委員・教育長・7級及び8級の職務にある者			2,600	13,100	2,600
3号	1級から6級までの職務にある者			2,200	10,900(規則で定める地域に宿泊する場合は、13,100)	2,200

(注) 1　普通急行列車、準急行列車又は特別急行列車を運行する線路による片道50km以上の旅行には鉄道賃のほかに普通急行料金、準急行料金又は特別急行料金を支給する。

2　船賃の額は、はしけ賃及びさん橋賃を含むものとし、公務の必要により別に寝台料金を必要とした場合には、船賃のほかに現に支払った寝台料金を支給する。

3　「何級の職務」とは、熊本市一般職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第5号）第3条第2項第1号に規定する行政職員給料表による当該級の職務及び行政職員給料表の適用を受けない者について市長が定めるこれに相当する職務をいう。

総財

8　職員研修（人事課）

（１）研修受講人員

（平成２９年度）

区　分	特別研修	基本研修	選択研修 （公募型）	内部講師 養成研修	派遣研修	職場研修	自主研修	合　計
延人員	1,068	2,364	0	50	13	20,961	76	24,532

（２）特別研修

（平成２９年度）

研　修　名	対　　象	回数 （回）	人員 （人）	日数 （日）	実施時期 （月）
職員セミナー（休止）	主幹級以下の一般職員				
政策形成実践研修（休止）	主幹級以下の一般職員				
階層別倫理研修	階層別研修受講者	－	1,067	1回当たり 20～50分	各階層別 研修時
ワーク・ライフ・バランス（休止）	主査級以上の職員				

※熊本地震の影響により一部休止。

（3）基本研修

（平成２９年度）

研　修　名	対　　象	回数（回）	人員（人）	日数（日）	実施時期（月）
新規採用職員研修（前期）	4月採用者（事務・技術・保健師・薬剤師・保育士）	1	143	9	4
	4月採用者（看護師等）（採用なし）				
	10月任期付採用者（事務・技術）	1	20	3	10
新規採用職員研修（フォロー）	平成29年4月採用者	3	141	2	10
職種変更試験合格者研修	平成29年度職種変更試験合格者	1	2	5	1～3
職種変更職員フォロー研修	職種変更した職員	1	8	1	9
採用４年目職員研修	採用4年目の職員	4	99	1	11
採用5年目職員研修（休止）	採用５年目の職員				
採用８年目職員研修	採用8年目の職員	5	95	2	7
採用11年目職員研修（休止）	採用11年目の職員				
業務職員研修（休止）	平成14・15・20・21年度採用業務職員				
新任作業長・主任研修	新任作業長・主任	1	33	1	6
主査級昇任者研修	主査級昇任者	4	334	2	5～6
新任主査研修	新たにラインの主査になった職員	1	69	1	6
主幹級昇任者研修	主幹級昇任者	2	261	2	8
課長級試験合格者研修	平成28年度課長級昇任試験合格者	1	38	2	2
課長級昇任者研修	課長級昇任者	2	138	2.5	4～5
１次評価者人事評価研修	新たに１次評価者になった職員	8	909	0.5	8
２次評価者人事評価研修	新たに２次評価者になった職員	1	74	1	1
課長ブラッシュアップ研修（ｅ-ラーニング）（休止）	課長級昇任3年目の職員				

※熊本地震の影響により一部休止。

（4）選択研修

（平成２９年度）

研　修　名	対　　象	回数（回）	人員（人）	日数（日）	実施時期（月）
女性のキャリアデザイン講座（休止）	主幹級以下の一般職員、女性職員				
相手に伝わる説明力講座（休止）	主査級以下の一般職員				
ロジカル問題解決講座（休止）	主査級以下の一般職員				
段取り力強化講座（休止）	主査級以下の一般職員				
説明力強化講座（休止）	主幹級以下の一般職員				
行政法研修（休止）	全職員				
民法研修（休止）	全職員				

※熊本地震の影響により休止。

（5）内部講師養成研

正：内部講師養成研修

（平成２９年度）

研　修　名	対　　象	回数（回）	人員（人）	日数（日）	実施時期（月）
接遇リーダー養成研修	全職員（各局推薦）	1	19	3	1
接遇リーダーブラッシュアップ研修	接遇リーダー	1	~~31~~	1	2

正：30

（6）派遣研修

（平成２９年度）

研　修　名		場　　所	人員（人）	期間
自治大学校派遣	一般課程（休止）	東京都立川市		
	特別課程		1	25日
	専門課程		1	18日
早稲田大学マニュフェスト研究所派遣		東京都中央区	3	8日
国際文化アカデミー派遣（休止）		滋賀県大津市		
市町村アカデミー派遣（休止）		千葉市美浜区		
熊本県市町村研修協議会派遣		熊本市東区自治会館	5	2日

※熊本地震の影響により一部休止。

（7）職場研修

正：724

（平成２９年度）

研　修　名	対　　象	回数（回）	人員（人）	日数（日）	実施時期（月）
他課主催全庁研修	全職場・全職員	－	~~440~~	－	4～3
職場集合研修	全職場・全職員	－	33	－	4～3
職場派遣研修	全職場・全職員	－	8	－	4～3
0JT研修会（休止）	主幹級職員				
職場指導員研修（休止）	新規採用職員の職場指導員				
すまいる向上キャンペーン	全職場・全職員	1	10,240	1ヶ月	7
倫理月間	全職場・全職員	1	10,240	1ヶ月	12

※熊本地震の影響により一部休止。

（8）自主研修及び自己啓発支援

（平成２９年度）

研　修　名	対　　象	回数（回）	人員（人）	日数（日）	実施時期
ｅラーニング	全職員	－	67	－	
自主学習グループ活動支援（休止）	5人以上の本市職員で構成するグループ	－			
資格取得支援	全職員	－	9	－	随時
大学公開講座受講支援（休止）	全職員				

※熊本地震の影響により一部休止。

９　契約（契約政策課・工事契約課）

入札・契約制度については、これまで条件付一般競争入札の導入及び拡大等、入札・契約事務の透明性・公正性及び競争性の向上に努めてきたところである。

平成１９年度から試行している工事等の総合評価方式による発注については、平成２４年度から、発注標準額及び落札制限を設定し、熊本市建設工事総合評価一般競争入札を本格実施し、平成２９年度は１３８件で実施した。今後とも入札・契約事務の更なる適正化はもとより、工事品質の確保等にも努めていく。

（１）競争入札有資格者（平成３０年度）

※業者数は実数

	工　事	委託その他
県内業者（社）	1,160	557
県外業者（社）	649	525
計	1,809	1,082

（２）契約件数及び金額（平成２９年度）

（単位　千円）

	件　数	金　額
工事請負契約	1,012	52,944,739
測量等委託	545	5,193,419
保守点検	80	173,139
計	1,637	58,311,297

（３）契約額及び件数・業種別集計表

（単位　千円）

年度	土木一式工事		建築一式工事		電気工事		管工事	
	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数
25	19,342,548	414	3,637,131	90	2,725,617	111	1,662,120	103
26	20,893,823	364	5,327,926	81	3,463,562	97	2,609,548	101
27	14,181,306	331	5,528,871	99	3,459,672	105	1,865,214	81
28	15,518,197	292	6,467,062	74	1,915,308	65	2,127,769	80
29	18,174,935	297	14,366,707	118	3,141,559	77	4,541,672	140

年度	舗装工事		造園工事		水道施設工事		その他工事	
	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数
25	2,472,688	125	468,135	13	3,725,369	96	6,448,851	307
26	1,611,945	74	133,202	7	3,461,424	79	8,064,342	271
27	1,945,762	86	122,888	4	3,574,728	78	5,394,476	262
28	4,135,017	92	703,190	33	3,551,963	65	6,518,021	203
29	1,641,848	54	851,157	18	3,302,723	58	6,924,138	250

年度	測量等委託		保守点検		合　計	
	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数
25	4,790,380	837	186,318	88	45,459,158	2,184
26	4,366,007	666	185,906	82	50,117,686	1,822
27	4,443,623	574	237,499	90	40,754,039	1,710
28	6,218,850	771	182,868	83	47,338,245	1,758
29	5,193,419	545	173,139	80	58,311,297	1,637

※造園・花苗業務委託については測量等委託で計上するもの。

１０　情報化推進（情報政策課）

本市が地域の特色を生かした活力あるまちづくりを推進するうえで、地域のニーズや市役所内部のニーズに基づく新たな情報化への取組みが求められている。

高度情報化社会において、市民の一人ひとりがＩＣＴ（情報通信技術）を有効に活用し、効率的で質の高い行政運営を実現するための方策を具体化する必要があることから、本市の地域社会全体を視野に置いた総合的な情報化計画として、平成９年７月に情報化基本計画、平成１０年３月に情報化実施計画（第１次）、平成１５年４月に情報化実施計画（第２次）、平成１９年３月に情報化計画を策定し、情報化の推進に取り組み、これに引き続き、平成２４年６月にＩＣＴ推進計画を策定し、情報化施策を推進してきたところである。

しかしながら、今後、ＩＣＴに関する技術やサービス等の進展は著しく変化していくことが予想され、将来にわたり計画的に見通すことは困難な状況となっており、時代に即した情報化が必要であることから、平成２９年度以降は、中長期的な情報化計画は策定せず、第７次総合計画等のまちづくりの指針にＩＣＴ利活用を個別に盛り込むことで、情報化の推進を図っているところである。

（１）電子自治体推進事業

国のＩＣＴ推進政策及び、本市の情報化計画を踏まえ、更なる効率的な電子自治体運営の実現を図るため、次の事業を行う。

平成１５年度に熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会を設置し、「電子申請受付システム」の共同開発運用を開始し、順次手続きの電子化推進及び利用拡大を進めてきた。また、平成２３年度のシステム更改時には民間ＡＳＰ方式に移行し、費用縮減を図るなど、今後とも更なる利用促進を目指していく。

平成１９年度より熊本県･市町村電子自治体共同運営協議会を中心に展開される地図基盤の整備を推進するために汎用型ＧＩＳ共同利用事業へ参加し、全庁的な利用を推進する。

（２）地域情報化推進事業

ＩＣＴの利活用による地域課題への対応、地域社会の活性化、住民サービスの向上、新たなサービスの創出に向けた技術及びサービスの検証を行うことで、魅力あふれ、暮らしやすさと幸せが実感できる熊本の実現を目指すことを目的として、平成２４年２月１４日に本市は熊本県、西日本電信電話株式会社と「ＩＣＴ利活用による地域活性化等に関する包括連携協定」を締結した。協定の期間は３年間で、その間に行うＩＣＴの活用に関する各種取り組みは実証実験という位置付けになっている。

また、平成２７年２月１０日に包括連携協定の期間を３年間延長する協定を締結し、さらに平成３０年３月２０日には包括連携協定の期間を３年間延長する協定を締結した。

①交通・観光・空港・中心市街地活性化
②安全・安心・防災
③高齢者対策・健康づくり
④環境・教育
⑤エネルギー
⑥中山間地域農業活性化

これらの分野についてＩＣＴの活用に関する検討を進め、具体化したものから「スマートひかりタウン熊本」プロジェクトとして取り組んでいる。

（３）庁内ネットワーク整備事業

ア　構築の目的

庁内ネットワークを基盤として様々な情報ネットワークを拡充することにより、インターネット等を活用した情報の提供や収集、各課相互のオンライン化による情報の共有、各種業務システムとの連携など、行政運営の更なる高度・効率化を図る。

イ　経緯

・平成１０年度　　庁内ネットワーク構築に関する基本調査
・平成１１年度　　庁内ネットワーク構築の実施設計
・平成１１年１０月 第５回熊本市情報化推進協議会において、庁内ネットワーク構築の基本的な整備方針を承認
・平成１２年６月　地域イントラネット基盤整備事業交付金決定（郵政省（当時））
・平成１２年度　　本庁舎等のＬＡＮ整備、システム開発等の実施
・平成１３年４月　庁内ネットワーク（Ｃネット）の運用開始
・平成１３年度　　出先施設等のＬＡＮ整備
・平成１４年度　　本庁舎（議会棟）のＬＡＮ整備
・平成１５年度　　出先施設（小中学校等）のＬＡＮ整備
・平成２０年度　　富合町合併によるＬＡＮ整備
・平成２１年度　　城南町・植木町合併によるＬＡＮ整備
・平成２３年度　　政令指定都市へ移行に伴う区役所及び出先施設のＬＡＮ整備
　　庁内ネットワーク再構築に関する基本計画策定
・平成２４年度　　庁内ネットワーク再構築の実施設計
・平成２５年度　　庁内ネットワーク再構築
・平成２８年度　　庁内ネットワークセキュリティ強化
・平成２９年度　　庁内ネットワーク強靭化の実施（ネットワーク分離・自治体セキュリティクラウド接続）
・平成３０年度　　次期庁内ネットワークの詳細設計及び構築

（４）総合行政情報システム

ア　情報システムの現状

１　導入の目的

コンピュータの持つ優れた情報処理機能や高速演算機能を、これらを適用できる行政の各分野に有効適切に利することによって、市民サービスの向上、行政事務の簡素・効率化、行政運営の近代化を図ることを目的とする。

２　システムの概要

総合行政情報システムは、平成１９年度にHAWネット、平成２４年度にAネットが稼動し、合計４４業務が稼動している。

本庁と各区役所・総合出張所・出張所等の出先機関と専用の通信回線により接続し、オンラインシステムとして運用している。また帳票の出力や、データの一括更新等はバッチシステムとして短時間で大量の処理を行っている。

イ　電算システム稼動業務一覧

１　Ａネット

稼動年度	番号	業務名
平成 24	1	共通基盤
	2	住民記録／印鑑登録
平成 25	3	戸籍
	4	住基ネット
	5	住居表示証明／就学
平成 26	6	選挙
平成 27	7	国民健康保険
	8	介護保険
	9	国民年金
平成 28	10	生活保護
	11	児童手当
	12	児童扶養手当
	13	ひとり親家庭等医療費助成
	14	母子父子寡婦福祉資金貸付
	15	子ども医療費助成
	16	重度心身障がい者医療費助成
	17	養護老人ホーム入所措置

稼動年度	番号	業務名
平成 29	18	個人住民税
	19	固定資産税
平成 30	20	軽自動車税
	21	法人市民税
	22	事業所税
	23	市たばこ税
	24	入湯税
	25	税収滞納管理

２　ＨＡＷネット

稼動年度	番号	業務名
平成 19	1	障がい者福祉
	2	障がい者手当
	3	障がい者支援
平成 20	4	総合相談
	5	子育て医療給付
	6	子育て支援
	7	高齢者福祉
	8	手帳交付管理
	9	更生医療給付
	10	精神通院医療
	11	貸付金（災害援護）
	12	さくらカード管理
	13	健康管理
	14	予防接種管理

稼動年度	番号	業務名
平成 24	15	扶養共済
	16	更生相談
平成 26	17	臨時福祉給付金
	18	子ども子育て支援
平成 27	19	障がい者自立支援
平成 30	20	難病管理システム
	21	就学奨励費補助金システム

ウ　情報システムの将来

１　最適化基本計画の策定

総合行政情報システムは汎用機（ホスト）稼動以来、長期間にわたり拡張と改修が繰り返されてきたため、システムの老朽化・複雑化が進行してきた。また、独占的契約形態、他システムとの連携、セキュリティの強化、運用時間の延長等様々な課題を抱え、抜本的な見直しが必要となった。

この様な問題点を解決するために、「市民サービスの向上」「業務の改善」「開発・運用･保守にかかる費用の適正化」「情報セキュリティの確保」を基本方針とした総合行政情報システム全体の最適化を行う基本計画を平成２１年度に策定した。

２　最適化基本計画の実施内容

最適化基本計画を基に、平成２４年４月の政令指定都市移行、同７月の住民基本法改正等を踏まえ、平成２４年度に共通基盤システム及び住民情報系システムが稼動。平成２５年度には、共通基盤システム及び住民情報系システム（戸籍、住基ネット、住居表示証明／就学、選挙）の二次構築分が稼動した。平成２７年度に保険料系システム、平成２８年度に福祉系システムが稼動し、さらに平成３０年度に税務系システムが稼動した。

これにより、平成３０年６月をもって汎用機（ホスト）の運用を停止した。

またあわせて、社会保障・税番号制度への対応も行った。

（５）情報セキュリティ対策

ア　セキュリティポリシーの策定

各情報システムが取り扱う情報には、市民の個人情報のみならず行政運営上重要な情報など、外部への漏洩、データの破損や書き換え等が発生した場合には極めて重大な結果を招く情報が多数含まれており、情報資産及び情報資産を取り扱うネットワーク及び情報システムを様々な脅威から防御することが、市民の財産、プライバシーを守るためにも、また、事務の安定的な運営のためにも必要不可欠である。

情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための情報セキュリティ対策を維持するため、本市の情報セキュリティポリシーとなる「熊本市情報セキュリティ基本方針」及び「熊本市情報セキュリティ対策基準」を平成１９年１月に策定し、改訂を重ねながら、情報セキュリティ対策に取り組んでいる。

イ　情報セキュリティ監査

情報セキュリティポリシーが遵守されていることを検証するため、平成１９年度から計画的に監査を実施し、各情報システムのセキュリティ対策の状況を評価し、各種対策の見直し等を行っている。

１１　統計（総務課）

（１）基幹統計調査の実施

主な基幹統計調査

調査名	調査年次	調査内容
国勢調査（総務省）	5年毎	日本に居住するすべての日本人、外国人を対象に人口・世帯・就業構造等の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料とする。
住宅・土地統計調査（総務省）	5年毎	住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を明らかにして、その状況と推移を地域別に明らかにする。
就業構造統計調査（総務省）	5年毎	国民の就業・不就業の実態に関する基本的構造を地域別に明らかにする。
工業統計調査（経済産業省）	毎年 ※経済センサス活動調査年は中止	製造業に属する事業所について、生産要素、生産活動成果などを業種別、地域別に調査して工業の実態を明らかにする。
農林業センサス（農林水産省）	5年毎	農林業における生産、就業等に関する基本構造の実態の変化を明らかにする。
全国消費実態調査（総務省）	5年毎	国民生活の実態について、家計の収支、貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国・地域別世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにする。
漁業センサス（農林水産省）	5年毎	漁業の実態を明らかにし統計資料を整備することを目的とする。
経済センサスー基礎調査 経済センサスー活動調査 （総務省、経済産業省）	それぞれ5年毎	経済活動の実態を経理的側面から捉えようとするもの。従来大きく区分された産業分野毎に、異なる年次及び周期で実施されていたものを統一して実施し、同一時点における我が国全体の産業を対象とした包括的な産業構造統計の整備及び統計精度の向上を図る。 事業所・企業統計調査、サービス業基本調査、商業統計調査、工業統計調査等が経済センサスに統廃合される予定である。

（２）統計データの管理

基幹統計調査等の統計調査結果を速やかに公表するとともに、諸施策の基礎資料とするための各種統計調査結果報告書や市独自の統計書等を以下のとおり作成している。

（統計調査結果報告書）

① 熊本市の人口（国勢調査結果）
② 経済センサスー活動調査結果
（事業所等に関する集計結果）
③ 熊本市の工業（工業統計調査結果報告書）
④ 熊本市の農業（農林業センサス結果報告書）

（市独自の統計データ）

① 熊本市統計書
② グラフでみるくまもと
③ 熊本市産業連関表

なお、市が管理している統計データについては、市ホームページ上に開設している「統計情報室」において閲覧が可能であり、併せて、本市の人口・世帯数についても、最新の住民基本台帳人口を基に、年齢別や校区別、町丁別等、複数の条件において検索する事が出来るシステムを構築している。

１２　財政　（財政課）

（１）　平成３０年度当初予算図表

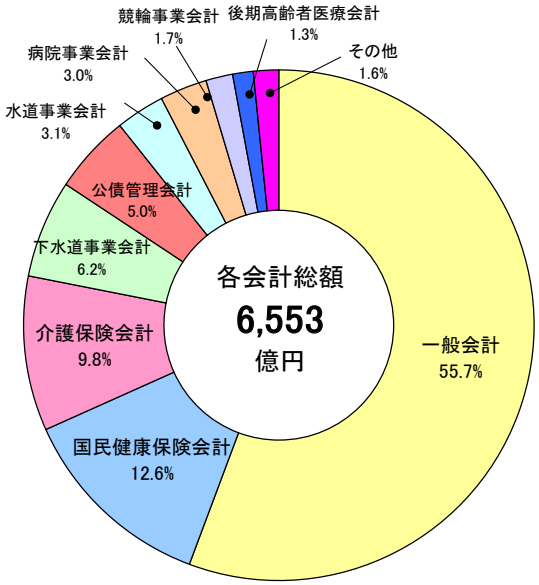

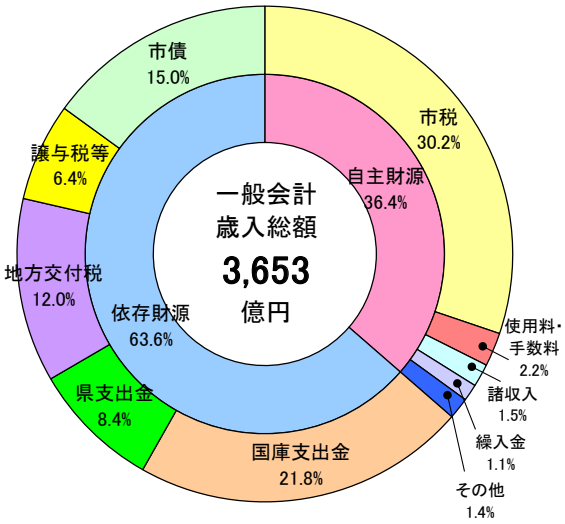

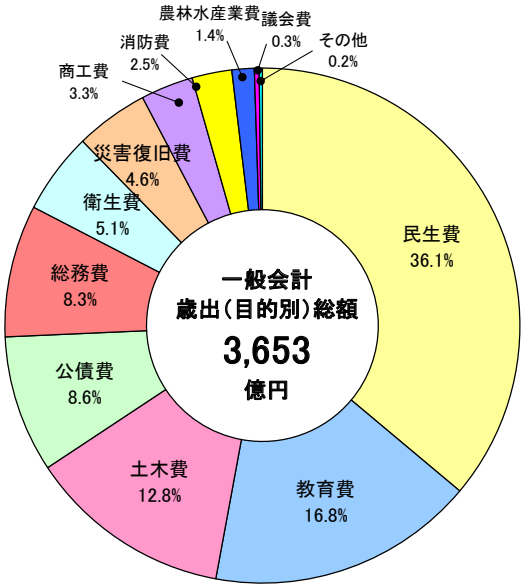

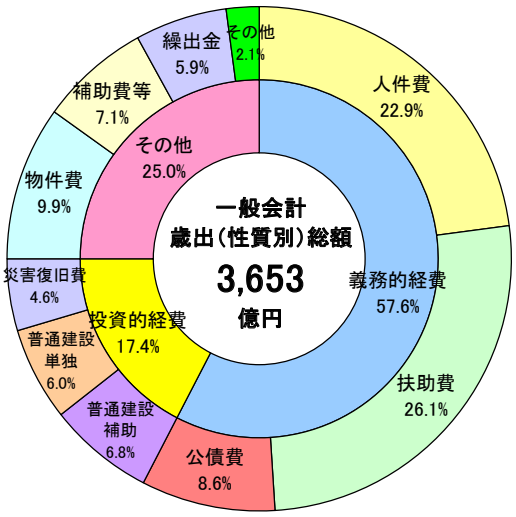

（２）当初予算総括表

（単位:千円）

区分 / 会計名	平成29年度（A）	構成比（%）	平成30年度（B）	構成比（%）	比較（B－A）	伸率（%）
一般会計	394,790,000	50.3	365,300,000	55.7	△ 29,490,000	△ 7.5
特別会計	217,417,573	36.5	206,402,835	31.5	△ 11,014,738	△ 5.1
国民健康保険会計	97,576,381	16.2	82,784,878	12.6	△ 14,791,503	△ 15.2
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	217,000	0.0	194,000	0.0	△ 23,000	△ 10.6
介護保険会計	59,536,388	9.6	64,146,367	9.8	4,609,979	7.7
後期高齢者医療会計	8,481,734	1.4	8,730,790	1.3	249,056	2.9
農業集落排水事業会計	185,142	0.0	311,510	0.1	126,368	68.3
産業振興資金会計	3,508,000	0.6	3,508,000	0.5		0.0
食品工業団地用地会計	62,414	0.0	30,522	0.0	△ 31,892	△ 51.1
競輪事業会計	10,503,865	2.3	11,120,002	1.7	616,137	5.9
地下駐車場事業会計	310,852	0.0	290,513	0.1	△ 20,339	△ 6.5
公共用地先行取得事業会計		0.0	323,639	0.1	323,639	皆増
都市開発資金貸付事業会計	3,015,000	0.5	625,890	0.1	△ 2,389,110	△ 79.2
熊本駅西土地区画整理事業会計	667,488	0.2	588,199	0.1	△ 79,289	△ 11.9
植木中央土地区画整理事業会計	555,151	0.2	915,584	0.1	360,433	64.9
奨学金貸付事業会計	173,800	0.0	135,600	0.0	△ 38,200	△ 22.0
公債管理会計	32,624,358	5.5	32,697,341	5.0	72,983	0.2
一般会計・特別会計合計	612,207,573	86.8	571,702,835	87.2	△ 40,504,738	△ 6.6
企業会計	72,312,760	13.2	83,553,623	12.8	11,240,863	15.5
病院事業会計	11,694,025	2.8	19,844,047	3.0	8,150,022	69.7
水道事業会計	20,406,046	3.4	19,974,959	3.1	△ 431,087	△ 2.1
下水道事業会計	37,252,450	6.5	40,595,407	6.2	3,342,957	9.0
工業用水道事業会計	6,973	0.0	7,131	0.0	158	2.3
交通事業会計	2,953,266	0.5	3,132,079	0.5	178,813	6.1
総計	684,520,333	100.0	655,256,458	100.0	△ 29,263,875	△ 4.3

（３）一般会計当初予算性質別集計表

（単位：千円）

区分 / 性質別	平成29年度（A）	構成比(%)	平成30年度（B）	構成比(%)	比較（B-A）	伸率(%)
人件費	81,496,229	16.1	83,657,812	22.9	2,161,583	2.7
扶助費	91,047,320	29.6	95,404,119	26.1	4,356,799	4.8
公債費	31,826,196	10.6	31,298,150	8.6	△ 528,046	△ 1.7
義務的経費	204,369,745	56.3	210,360,081	57.6	5,990,336	2.9
普通建設（補助）	20,885,913	8.9	24,767,335	6.8	3,881,422	18.6
普通建設（単独）	18,887,813	7.7	21,762,729	6.0	2,874,916	15.2
災害復旧費	55,097,626	0.0	16,815,056	4.6	△ 38,282,570	△ 69.5
投資的経費	94,871,352	16.6	63,345,120	17.4	△ 31,526,232	△ 33.2
物件費	38,106,810	10.1	36,120,853	9.9	△ 1,985,957	△ 5.2
維持補修費	7,742,672	1.0	3,093,373	0.8	△ 4,649,299	△ 60.0
補助費等	24,658,500	8.2	25,823,933	7.1	1,165,433	4.7
積立金	2,061,878	0.5	3,068,530	0.8	1,006,652	48.8
投資及び出資金	1,741,308	0.6	1,765,236	0.5	23,928	1.4
貸付金	177,000	0.0	40,000	0.0	△ 137,000	△ 77.4
繰出金	20,940,735	6.7	21,562,874	5.9	622,139	3.0
その他の経費	95,428,903	27.1	91,474,799	25.0	△ 3,954,104	△ 4.1
予備費	120,000	0.0	120,000	0.0	0	0.0
合計	394,790,000	100.0	365,300,000	100.0	△ 29,490,000	△ 7.5

（４）一般会計決算の推移

（歳入）

区分＼年度	25			26			27			28			29		
	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）
自主財源	121,477,973	41.2	1.8	128,255,200	43.0	5.6	126,574,886	41.1	△ 1.3	129,541,436	35.2	2.3	136,318,440	32.9	5.2
市税	96,099,841	32.6	1.6	98,325,268	33.0	2.3	98,989,897	32.1	0.7	98,115,570	26.7	△ 0.9	99,416,108	24.0	1.3
分担金及び負担金	4,112,353	1.4	1.6	4,792,934	1.6	16.5	4,486,961	1.5	△ 6.4	3,767,244	1.0	△ 16.0	3,990,001	1.0	5.9
使用料及び手数料	8,816,465	3.0	0.3	8,874,742	3.0	0.7	8,816,016	2.9	△ 0.7	7,662,492	2.1	△ 13.1	7,822,388	1.9	2.1
財産収入	356,858	0.1	△ 49.8	371,439	0.1	4.1	670,297	0.2	80.5	988,790	0.2	47.5	1,572,380	0.4	59.0
寄附金	61,165	0.0	△ 0.4	200,039	0.1	227.0	107,708	0.0	△ 46.2	3,682,212	1.0	3,318.7	1,202,160	0.3	△ 67.4
繰入金	3,747,128	1.3	25.2	5,973,327	2.0	59.4	3,589,136	1.2	△ 39.9	4,929,282	1.3	37.3	5,383,243	1.3	9.2
繰越金	3,273,353	1.1	△ 11.7	4,808,137	1.6	46.9	5,583,002	1.8	16.1	5,017,339	1.4	△ 10.1	10,493,376	2.5	109.1
諸収入（収益及び受託事業収入除く）	3,012,883	1.0	13.3	2,994,157	1.0	△ 0.6	2,627,281	0.8	△ 12.3	2,098,691	0.6	△ 15.3	4,234,420	1.0	101.8
収益事業収入	1,997,927	0.7	13.6	1,915,157	0.6	△ 4.1	1,704,588	0.6	△ 11.0	3,279,816	0.9	76.8	2,204,364	0.5	△ 32.8
依存財源	173,056,977	58.8	10.2	170,120,870	57.0	△ 1.7	181,807,826	58.9	6.9	238,290,588	64.8	31.1	278,585,947	67.1	16.9
地方譲与税	2,203,108	0.7	△ 3.9	2,084,479	0.7	△ 5.4	2,197,591	0.7	5.4	2,156,575	0.6	△ 1.9	2,147,354	0.5	△ 0.4
利子割交付金	186,237	0.1	△ 0.4	156,772	0.1	△ 15.8	133,179	0.0	△ 15.0	89,608	0.0	△ 32.7	165,913	0.0	85.2
配当割交付金	180,931	0.1	42.2	566,107	0.2	212.9	482,243	0.2	△ 14.8	207,055	0.1	△ 57.1	231,897	0.1	12.0
株式等譲渡所得割交付金	36,799	0.0	13.2	565,063	0.2	1,435.5	411,091	0.1	△ 27.2	151,004	0.0	△ 63.3	334,395	0.1	121.4
県民税所得割交付金													11,090,376	2.7	皆増
地方消費税交付金	7,225,800	2.5	△ 0.9	8,689,916	2.9	20.3	14,405,390	4.7	65.8	13,086,200	3.5	△ 9.2	13,909,897	3.3	6.3
自動車取得税交付金	393,236	0.1	△ 19.7	183,988	0.1	△ 53.2	292,443	0.1	58.9	363,923	0.1	24.4	524,379	0.1	44.1
軽油引取税交付金	3,155,939	1.1	8.4	2,371,485	0.8	△ 24.9	2,776,281	0.9	17.1	2,866,906	0.8	3.3	2,970,781	0.7	3.6
ゴルフ場利用税交付金	13,187	0.0	△ 6.3	12,467	0.0	△ 5.5	11,479	0.0	△ 7.9	10,046	0.0	△ 12.5	12,505	0.0	24.5
地方特例交付金	346,055	0.1	6.3	362,777	0.1	4.8	382,726	0.1	5.5	418,635	0.1	9.4	565,163	0.1	35.0
地方交付税	36,428,866	12.4	△ 6.5	35,109,040	11.8	△ 3.6	33,748,477	10.9	△ 3.9	39,750,811	10.8	17.8	45,346,618	10.9	14.1
交通安全対策特別交付金	332,404	0.1	△ 4.6	286,552	0.1	△ 13.8	295,730	0.1	3.2	274,467	0.1	△ 7.2	261,542	0.1	△ 4.7
国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,155	0.0	0.7	5,016	0.0	△ 2.7	5,033	0.0	0.3	4,850	0.0	△ 3.6	6,034	0.0	24.4
国庫支出金	61,024,988	20.7	21.9	62,227,547	20.8	2.0	64,891,840	21.1	21.1	81,320,557	22.1	25.3	97,879,439	23.6	20.4
県支出金	17,699,545	6.0	31.8	13,944,577	4.7	△ 21.2	17,967,580	5.8	28.8	40,421,023	11.0	125.0	43,651,348	10.5	8.0
受託事業収入	247,427	0.1	124.9	392,484	0.1	58.6	569,543	0.2	45.1	197,866	0.1	△ 65.3	254,092	0.1	28.4
市債	43,577,300	14.8	7.8	43,162,600	14.4	△ 1.0	43,237,200	14.0	0.2	56,971,062	15.5	31.8	59,234,214	14.3	4.0
うち臨時財政対策債	22,031,600	7.5	10.1	21,939,100	7.4	△ 0.4	19,028,200	6.2	△ 13.3	17,444,200	4.7	△ 8.3	22,474,900	5.4	28.8
合計	294,534,950	100.0	6.6	298,376,070	100.0	1.3	308,382,712	100.0	3.4	367,832,024	100.0	19.3	414,904,387	100.0	12.8

（歳出）

区分＼年度	25			26			27			28			29		
	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	決算額（千円）	構成比（%）	増減率（%）
議会費	1,079,424	0.4	△ 7.0	1,120,026	0.4	3.8	1,175,645	0.4	5.0	1,049,573	0.3	△ 10.7	1,072,380	0.3	2.2
総務費	32,256,260	11.1	17.7	29,694,665	10.1	△ 7.9	29,349,582	9.7	△ 1.2	37,224,271	10.4	26.8	33,700,022	8.4	△ 9.5
民生費	116,828,191	40.3	2.6	122,483,204	41.8	4.8	125,392,838	41.3	2.4	131,071,075	36.7	4.5	131,578,805	32.7	0.4
衛生費	18,584,687	6.4	△ 1.5	19,807,410	6.8	6.6	25,748,017	8.5	30.0	17,346,270	4.8	△ 32.6	17,018,091	4.1	△ 1.9
農林水産業費	10,586,266	3.6	144.2	5,433,488	1.9	△ 48.7	5,760,295	1.9	6.0	5,505,461	1.5	△ 4.4	9,234,390	2.3	67.7
商工費	4,519,919	1.6	△ 13.1	4,667,661	1.6	3.3	5,423,045	1.8	16.2	7,744,267	2.2	42.8	7,832,864	1.9	1.1
土木費	40,243,307	13.9	14.2	41,703,153	14.2	3.6	42,226,336	13.9	1.3	52,380,654	14.7	24.0	49,351,723	12.3	△ 5.8
消防費	8,275,824	2.8	3.4	8,816,843	3.0	6.5	9,409,764	3.1	6.7	8,129,432	2.3	△ 13.6	7,916,256	2.0	△ 2.6
教育費	23,713,912	8.2	△ 3.1	25,997,669	8.9	9.6	26,249,345	8.7	1.0	25,249,180	7.1	△ 3.8	63,234,799	15.7	150.4
災害復旧費	181,831	0.1	△ 46.3	53,580	0.0	△ 70.5	448,553	0.1	737.2	39,930,874	11.2	8,802.2	50,233,160	12.5	25.8
公債費	32,040,892	11.1	△ 1.7	31,628,269	10.8	△ 1.3	31,081,649	10.2	△ 1.7	31,280,691	8.7	0.6	31,103,299	7.7	△ 0.6
諸支出金	1,416,300	0.5	△ 10.2	1,387,100	0.5	△ 2.1	1,100,300	0.4	△ 20.7	426,900	0.1	△ 61.2	448,800	0.1	5.1
合計	289,726,813	100.0	6.1	292,793,068	100.0	1.1	303,365,369	100.0	3.6	357,338,648	100.0	17.8	402,724,589	100.0	12.7

（５）財政指標（普通会計ベース）

区分＼年度	25			26			27			28			29		
		伸率（%）	指数		伸率（%）	指数		伸率（%）	指数		伸率（%）	指数		伸率（%）	指数
基準財政需要額	113,667,858	△0.8	102	114,449,344	0.7	103	116,040,808	1.4	105	118,999,191	2.5	107	141,686,550	19.1	128
基準財政収入額	79,431,345	1.8	109	81,511,700	2.6	111	84,722,897	3.9	116	87,340,717	3.1	119	99,591,190	14.0	136
標準税収入額	103,496,890	2.0	109	105,647,856	2.1	111	108,744,670	2.9	115	112,211,611	3.2	118	124,746,109	11.2	132
標準財政規模	159,765,089	1.1	110	160,524,751	0.5	110	159,090,833	△0.9	109	161,218,179	1.3	111	189,204,712	17.4	130
財政力指数	0.68			0.70			0.71			0.72			0.72		
実質収支比率（%）	2.1			1.9			2.6			3.2			3.3		
経常収支比率（%）	89.5			90.6			90.9			92.7			92.2		
公債費比率（%）	－			－			－			－			－		
実質赤字比率	－（赤字なし）			－（赤字なし）			－（赤字なし）			－（赤字なし）			－（赤字なし）		
連結実質赤字比率	－（赤字なし）			－（赤字なし）			－（赤字なし）			－（赤字なし）			－（赤字なし）		
実質公債費比率（%）	10.6			9.9			9.6			9.3			8.8		
将来負担比率（%）	122.5			122.4			125.5			123.5			127.8		

１３　公共施設等総合管理計画（資産マネジメント課）

（１）概要

本市では、市民生活を支える学校、市営住宅、行政施設等の建築物や道路、橋梁、下水道といったインフラ資産を多数保有しているが、これらは、高度成長期やバブル経済期以降の経済対策によって整備されたものが相当数に上り、今後の老朽化による更新の際、多額の費用が集中的に必要となることが懸念されている。

このような中、公共施設等の全体の状況を把握するために平成２７年度に作成した「熊本市施設白書」を基礎資料として、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合による総コストの抑制に向けた取組の指針として、平成２８年度に「熊本市公共施設等総合管理計画」を策定し、本市における公共施設マネジメントを推進することとしている。

（２）公共施設マネジメントに向けた基本的考え方

本市が財政の持続可能性を維持しながら、公共施設等を安全かつ適切に維持していくためには、老朽化への対策を講じつつ、人口減少社会にも対応した資産管理を行う必要があることから、以下の３項目を基本方針として設定している。

【方針１】資産総量の適正化

公共施設等の設置目的及び人口減少や年齢構造の変化に起因する市民ニーズを踏まえた施設の役割・必要性について検討を行い、費用対効果を見極めながら資産総量の適正化に取り組みます。

公共建築物の更新等にあたっては、施設の複合化や類似施設の統廃合を図ることはもとより、国や県、あるいは民間の類似施設の配置を考慮しながら適正配置を目指すとともに、跡地の売却や有効活用を行うことにより、資産総量の適正化に取り組みます。

【方針２】施設の長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断により計画保全に努め、計画的な維持修繕によって長寿命化を図り、長期的な視点で財政負担の軽減と平準化に取り組みます。

【方針３】施設運営に要する総コストの削減

建築物やインフラの新設にあたっては、整備後の補修を考慮した設計を行うことなどにより、修繕費用の軽減を図るとともに、ランニングコストを抑制できるような工夫も行います。

また、民間企業等のノウハウや資金を積極的に活用することも検討し、ＰＰＰ/ＰＦＩ手法など、民間活力の導入にも積極的に取り組みます。

さらに、施設の運営については、市民協働の視点や受益と負担の観点からも検討を行い、これまでのあり方を見直します。

（３）公共施設マネジメントに向けた取組

平成２９年度には、「熊本市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針２（施設の長寿命化の推進）に基づき、公共建築物の長寿命化を図るため、中長期的な視点に立って、基本的な考え方と具体的な取組方針を定めた「公共建築物長寿命化指針」を策定したところである。

今後は、「熊本市公共施設等総合管理計画」の基本方針１・３に対応して、公共施設の統廃合、運営形態の見直しなどの再編方針を定めた「第１期公共施設再編等計画」を策定するなど、本市の資産マネジメントの取組を推進していく。

１４　市庁舎概要（管財課）

市庁舎は、昭和５４年３月に着工、昭和５６年１１月落成。庁舎前面に位置する熊本城との調和を保つため、庁舎の形状については高層棟は直線的でシンプルなものとする一方、議会棟には和風様式をとり入れている。また、外壁の色調は渋い茶褐色とし、お城の緑と調和を図っている。平成２４年４月の政令指定都市移行に伴い、１階から３階に中央区役所を配置している。

（１）建物概要

所　在　地	中央区手取本町1番1号	
敷地面積	10,007.20㎡	
建築面積	5,583.54㎡	
延床面積	39,686.57㎡（他に駐輪場83.70㎡がある）	
構造・規模	高層棟　鉄骨造　地下２階地上１５階建	
	議会棟　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上６階建	
高　さ	高層棟　軒高62.10m	
	議会棟　軒高26.00m	
工　期	着　工　昭和５４年　３月１７日	
	竣　工　昭和５６年１０月３１日	
総事業費	112億2,000万円	
財源内訳	基　金	62億5,000万円
	起　債	47億3,000万円
	一般財源	2億4,000万円
事業費内訳	建築工事	65億3,000万円
	設備その他工事	36億6,000万円
	委託費	5億6,000万円
	備品費	4億7,000万円

庁　舎　位　置　図

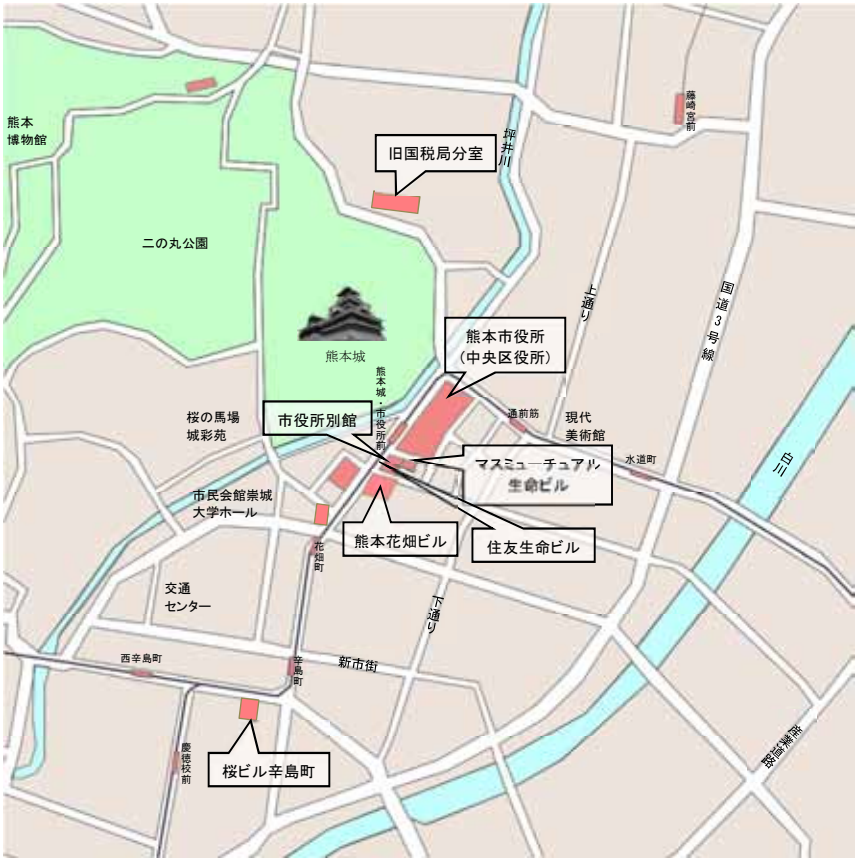

住友生命ビル

選挙管理委員会事務局 （選挙管理委員会室） 農業委員会事務局 （農業委員会室） 人事委員会事務局 （人事委員会室）	9
監査事務局 （監査委員室）	6
都市政策研究所 情報化研修ルーム ごみゼロコール	5
熊本市歴史文書資料室	4
情報政策課分室	3

桜ビル辛島町

熊本城総合事務所 熊本城復旧復元プロジェクト	4

旧国税局分室

熊本城調査研究センター

市役所別館

大会議室	8
（国保年金課分室） （情報政策課分室）	7
青少年教育課 統計情報室	6
生活安全課 消費者センター	5
自転車駐車場	4 〜 1

熊本花畑ビル

震災宅地対策課	3

マスミューチュアル生命ビル

人権教育指導室 教職員課	8
施設課 教育委員室	7
教育長室 教育政策課	6
学務課 指導課	5
健康教育課 （全国高校総体推進室） 総合支援課 （特別支援教育室）	4
技術管理課 工事契約課	3
契約政策課 オンブズマン事務局	2

※数字は階層

本　　庁　　舎

階	行政棟
15	機械室　　機械室
14	レストラン　　展望ロビー（震災住宅支援課家屋応急修理執務室）　　大ホール
13	復興総室分室（伴走型住まい確保推進室）　土木管理課（自転車対策室）　人権推進総室　用地調整課 資産マネジメント課　債権管理課　公園課　土木総務課　道路整備課　河川課
12	スポーツ振興課　農業支援課（鳥獣対策室）　農業政策課（農業・ブランド戦略室）　農水局長室 農地整備課　男女共同参画課　生涯学習課　地域活動推進課　地域政策課　市民局長室
11	障がい保健福祉課　開発景観課　都心活性推進課　交通政策課 建築指導課　（建築審査室）（老朽家屋対策室）　都市政策課　都市建設局長室
10	保育幼稚園課　保護管理援護課　子ども支援課　子ども政策課 高齢介護福祉課（介護事業指導室）（地域包括ケア推進室）　健康福祉政策課　健康福祉局長室
9	建築政策課（建築物安全推進室）　住宅課　市営住宅管理センター 設備課　営繕課（建築保全室）　震災住宅支援課
8	観光政策課　イベント推進課　文化振興課（埋蔵文化財調査室） 広聴課　新ホールマネジメント課（誘致戦略室）　産業振興課（企業立地推進室）　商業金融課　経済政策課（しごとづくり推進室）　経済観光局長室
7	浄化対策課　ごみ減量推進課（事業ごみ対策室）　震災廃棄物対策課　廃棄物計画課 環境施設課　水保全課　環境共生課　環境政策課（温暖化対策室）　環境局長室
6	労務厚生課　職員厚生会　人事課　人材育成センター　管財課 改革プロジェクト推進課　指導監査課　法制課　国際課　総務課（コンプライアンス推進室）　総務局長室
5	秘書課　副市長室　市長室
4	政策局長室　政策企画課　復興総室 市政記者室　広報課　財政課　財政局長室
3	熊本市役所職員組合　情報政策課　浄書室　第一職員労働組合　危機管理防災総室 保健子ども課
2	保護第一課・保護第二課　税制課　課税管理課　中央税務課　納税課（特別滞納対策室）　会計管理者室 福祉相談支援センター　自立支援センター　会計総室
1	福祉課　中央区長室　総務企画課　まちづくりセンター　マイナンバーセンター　国保年金課　区民課 情報公開窓口　ＡＴＭ　水道料金納入所　総合案内　パスポートセンター（時間外証明窓口）　指定金融機関
地下1	地域支え合いセンター　文書集配室　ＡＴＭ　衛生管理室　食堂　防災センター　守衛室　時間外出入口 美容室　展示コーナー　写真店　時計店　売店　郵便局　公用車集中管理室　公用車駐車場
地下2	機械室　　中央監視室

議会棟		
常任委員会室 特別委員会室		
議場　議員控室	渡り廊下	
議長室　副議長室 議員控室　議会事務局長室 議会事務局　総務課　議事課　調査課		
常任委員会室　予算決算委員会室 議運・理事会室　議会図書室		

（２）　熊本市役所駐車場

公用又は来庁のための利用に供することを目的に建設したものであり、災害時における車両基地としての役割を併せ持っている。

所　　在　　地	中央区下通１丁目１番８号
敷　地　面　積	２，５３１㎡
床　　面　　積	８，０５４㎡
構　　造	鉄骨造 地下１階地上６階建　７階８層型自走式（市役所所有分２～７階屋上）
供 用 開 始 日	昭和５５年４月１日
供　　用　　日	年中無休
収　容　台　数	自動車３３３台
入出庫できる時間	２４時間可能

平成２９年度利用状況

利 用 台 数	３６６，６２８台
駐車料金収入	７４，７５７，９１０円

（３）　辛島公園地下駐車場

熊本市周辺の都市交通環境の改善と秩序ある自動車使用の促進を図り、併せて秩序ある都市交通の円滑化を図るために都心部に地下駐車場を建設したものである。また、駐輪場を併設して、歩行者交通の安全性と都市美観に寄与している。

所　　在　　地	中央区辛島町１番地下１号
敷　地　面　積	１０，３００㎡
延　　面　　積	２２，７７５㎡
構　　造	鉄筋コンクリート造 地下２階４層
供 用 開 始 日	平成５年２月１日
供　　用　　日	年中無休
収　容　台　数	自動車６２５台（地下駐車場） 自転車４７０台、原付バイク３１６台、自動二輪車５０台（自転車駐車場）
入出庫できる時間	午前7時 ～ 翌日午前1時（地下駐車場） 午前7時 ～ 翌日午前1時（自転車駐車場）

平成２９年度利用状況

利 用 台 数	１８２，６６３台
駐車料金収入	１２９，７７６，１００円

１５　市税（税務課）

（１）市税の税率及び納期

税目			税率	納期（限）
市民税	個人	均等割	3,500円	1期　6／1 ～ 7／2 2期　8／1 ～ 8／31 3期　10／1 ～10／31 4期　1／1 ～ 1／31
		所得割	課税所得金額の8%	
	法人	均等割	(1)　次に掲げる法人 ア　公共法人及び公益法人等 イ　人格のない社団等 ウ　一般社団法人及び一般財団法人（非営利型法人に該当するものを除く。） エ　保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額、又は出資金の額を有しないもの（アからウまでに掲げる法人を除く） オ　資本金の額（保険業法に規定する相互会社にあっては、純資産額。以下この表において同じ。）を有する法人で資本金等の額が 1,000万円以下であるもののうち、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の数の合計数（(2) から (9) までにおいて「従業者数の合計数という。」）が50人以下のもの 年額　60,000円 (2)　資本金等の額を有する法人で資本金等の額が 1,000 万円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額　144,000円 (3)　資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額　156,000円 (4)　資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を越えるもの 年額　180,000円 (5)　資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額　192,000円 (6)　資本金等の額を有する法人で資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を越えるもの 年額　480,000円 (7)　資本金等の額を有する法人で資本金等の額が 10 億円を超えるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額　492,000円 (8)　資本金等の額を有する法人で資本金等の額が10億円を超え50億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を越えるもの 年額　2,100,000円 (9)　資本金等の額を有する法人で資本金等の額が 50 億円を超えるもののうち、従業者数の合計数が50人を越えるもの 年額　3,600,000円	・確定申告納付期限 各事業年度終了の日の翌日から2ヵ月以内。ただし、申告期限について税務署長の承認を受けたものはその承認を受けた期間を延長 ・公共法人、公益法人で均等割のみを課されるもの 4月30日
		法人税割	$\frac{12.1}{100}$（※平成26年10月1日以前に開始する事業年度分からは $\frac{14.7}{100}$）	
県民税	個人	均等割	2,000円	個人市民税と同じ
		所得割	課税所得金額の2%	
固定資産税			$\frac{1.4}{100}$	1期　5／1 ～ 5／31 2期　7／1 ～ 7／31 3期　9／1 ～10／2 4期　12／1 ～ 1／ 4
都市計画税			$\frac{0.2}{100}$	固定資産税と同じ

税　　目	税　　率	納　　期　　（限）
軽自動車税	1　原動機付自転車 ア　総排気量が50cc以下　2,000円 イ　90cc以下　2,000円 ウ　125cc以下　2,400円 エ　ミニカー　3,700円 2　軽自動車 ア　二輪のもの（側車付を含む）　3,600円 イ　三輪のもの　3,100円 （新税率）3,900円（重課税率）4,600円 ウ　四輪以上のもの 乗用のもの 自家用7,200円 （新税率）10,800円（重課税率）12,900円 営業用5,500円 （新税率）6,900円（重課税率）8,200円 貨物用のもの 自家用4,000円 （新税率）5,000円（重課税率）6,000円 営業用3,000円 （新税率）3,800円（重課税率）4,500円 ※イ、ウについては、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものは新税率を適用、最初の新規検査から13年を経過したものは重課税率が適用されます。 エ　雪上車　3,600円 3　小型特殊自動車 ア　農耕作業用のもの　2,400円 イ　その他のもの　5,900円 4　二輪の小型自動車 総排気量が250cc超　6,000円	5／1～5／31
市たばこ税	1,000本につき5,262円（紙巻たばこ三級品は4,000円） 手持品課税 平成30年4月1日午前0時現在において、販売用の紙巻たばこ三級品を5,000本以上所持するたばこ販売業者 1,000本につき645円	毎月1日から末日分を翌月末日まで 手持品課税 平成30年 5月1日申告期限 平成30年10月1日納付期限
事業所税	(ｱ)　資産割　事業所床面積　1㎡につき年600円 (ｲ)　従業者割　従業者給与総額の100分の0.25	法人　各事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人　翌年3月15日
入湯税	入湯客１人１日につき　150円	毎月1日から末日分を翌月15日まで

（２）納税義務者の推移

税目＼年度				25	26	27	28	29
市民税	個人	普通徴収	均等割のみ	11,237	11,216	10,823	11,193	14,736
			所得割のみ	15,729	15,815	15,796	15,599	13,765
			均等割と所得割を納める者	58,000	53,146	49,269	50,491	45,927
			計	84,966	80,177	75,888	77,283	74,428
		特別徴収	均等割のみ	20,119	21,133	21,843	21,632	32,593
			所得割のみ	－	－	－	－	－
			均等割と所得割を納める者	243,896	252,305	257,327	262,293	252,361
			計	264,015	273,438	279,170	283,925	284,954
		小計		325,758	329,621	332,580	336,790	338,849
	法人調定件数			29,757	30,518	31,272	31,206	33,103
固定資産税		土地及び家屋償却資産		234,808 (7,351)	236,692 (7,753)	238,458 (8,163)	240,070 (8,381)	240,994 (8,630)
		小計		234,808	236,692	238,458	240,070	240,994
軽自動車税				259,024	265,736	270,500	272,265	274,701
合計				849,347	862,564	872,813	880,331	887,647
対前年度			増加数	22,081	13,217	10,249	7,518	7,316
			伸率（%）	103	102	101	101	101

（注）1.個人住民税は併徴者がいるため、普通徴収と特別徴収の和は小計と一致しない。
2.償却資産に係る（ ）は土地及び家屋に含む。

（３）市税収入状況

（単位　千円）

税目＼年度			28			29		
			調定額	収入額	収入率(%)	調定額	収入額	収入率(%)
市民税	個人分	普通徴収	6,653,613	6,323,064	95.0	6,127,108	5,795,761	94.6
		特別徴収	29,285,710	29,288,710	100.0	29,182.129	29,125,124	99.8
		計	35,938,631	35,611,774	99.1	35,309.237	34,920,885	98.9
	法人分		9,118,597	9,085,979	99.6	10.015.784	9,990,764	99.8
	小計		45,057,228	44,697,753	99.2	45,325,021	44,911,649	99.1
固定資産税	固定資産	土地・家屋・償却資産	38,163,926	37,736,849	98.9	39,310,984	38,927,606	99.0
	交付金		335,216	335,216	100.0	323,746	323,746	100.0
	小計		38,499,142	38,072,065	98.9	39,634,730	39,251,352	99.0
軽自動車税			1,623,430	1,574,856	97.0	1,706,183	1,665,058	97.6
特別土地保有税			0	0	0.0	0	0	0.0
入湯税			26,207	26,207	100.0	24,123	24,123	100.0
事業所税			2,256,693	2,248,907	99.7	2,154,049	2,143,424	99.5
都市計画税			5,061,528	5,004,887	98.9	5,176,266	5,125,785	99.0
市たばこ税			5,518,553	5,518,553	100.0	5,248,059	5,248,058	100.0
合計			98,042,781	97,143,228	98.8	99,268,431	98,369,449	99.1
滞納繰越分			4,100,875	972,342	23.7	3,573,913	1,046,658	29.2
総計			102,143,656	98,115,570	96.1	102,842,344	99,416,108	96.7

（４）徴収対策

①　現年度徴収対策

納税推進コールや民間コール等を有効に活用しながら、初期未納対策を推進していく。

②　滞納繰越額の縮減

徴収困難案件等の適切な滞納整理により、繰越額の圧縮を図る。

１６　債権管理（債権管理課）

本市が有する債権の確実な徴収、適正な管理は、自主財源の確保とともに財政基盤の強化のための有効な対策となるほか、公平かつ公正な市民負担の確保に資するものである。

このため本市では、全庁的な基本的方向性や課題に対する取組を定めた「債権管理に関する基本方針」を平成２８年１月に策定するとともに、同年３月には「熊本市債権管理条例」を制定した。

また、熊本市第７次総合計画及び第５次行財政改革計画の取組の一つとして、債権ごとに収入未済額の削減目標値や課題解決等に向けた具体的取組を定めた「熊本市債権管理計画」を平成２９年２月に策定し、毎年度、熊本市債権管理推進会議においてその検証及び評価を行うことにより本計画の進捗管理の徹底を図るなど全庁的な債権管理の取組を推進しているところである。

※収入未済額の削減目標値

個別には、平成２７年度の決算における収入未済額が１０万円以上の債権について、平成３０年度決算までの削減目標を定めたもの。

全体としては、平成２７年度の決算における収入未済額合計約１４７億円を平成３０年度決算において約１２０億円まで削減することを削減目標としている。

（単位：千円）

債権管理計画記載債権における収入未済額推移		平成 27 年度	平成 28 年度
一般会計	市税	4,113,276	3,591,396
	分担金及び負担金	358,187	302,644
	使用料及び手数料	444,851	370,092
	貸付金元利収入	815,403	810,940
	その他収入	1,511,865	1,587,568
一般会計合計		7,243,582	6,662,640
特別会計	国民健康保険会計	5,889,731	5,753,022
	介護保険会計	571,466	549,293
	後期高齢者医療会計	128,879	107,734
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	225,962	219,579
	奨学金貸付事業会計	36,172	32,391
	その他特別会計	8,603	3,287
特別会計合計		6,860,813	6,665,306
企業会計		656,453	552,340
一般会計＋特別会計＋企業会計		14,760,848	13,880,286

１７　選挙

（１）永久選挙人名簿登録者数

※H24.4.1政令指定都市移行により行政区が開票区となったため行政区を記載　　（平30.6.1現在）

開票区	投票区	投　票　所	男	女	計
中央区	101	熊本市役所	1,018	1,352	2,370
	102	慶徳小学校	1,444	1,761	3,205
	103	五福公民館	1,420	1,911	3,331
	104	一新小学校	2,263	2,877	5,140
	105	一新幼稚園	976	1,313	2,289
	106	京陵中学校	1,501	1,839	3,340
	107	壺川小学校	1,512	1,806	3,318
	108	藤園中学校	1,267	1,615	2,882
	109	碩台小学校	1,431	1,836	3,267
	110	竜南中学校	1,743	2,036	3,779
	111	黒髪小学校	1,217	1,293	2,510
	112	桜山中学校	2,150	2,098	4,248
	113	白川小学校	1,764	2,176	3,940
	114	尚絅大学１号館	1,342	1,656	2,998
	115	九州学院	1,786	2,300	4,086
	116	大江小学校	2,041	2,257	4,298
	117	渡鹿団地集会室鹿乃家	1,960	1,749	3,709
	118	託麻原小学校	3,326	3,653	6,979
	119	白山保育園	1,108	1,324	2,432
	120	白山小学校	2,643	3,124	5,767
	121	出水小学校	2,132	2,735	4,867
	122	出水校区戸井の外集会所	2,051	2,754	4,805
	123	東水前寺公民館	2,393	2,955	5,348
	124	熊本県庁	892	1,053	1,945
	125	砂取小学校	2,799	3,588	6,387
	126	出水南小学校	3,132	3,619	6,751
	127	出水南中学校	1,626	1,939	3,565
	128	帯山西小学校	2,203	2,764	4,967
	129	帯山小学校	3,263	3,918	7,181
	130	帯山校区第６町内公民館	2,121	2,465	4,586
	131	横手保育園	409	503	912
	132	向山小学校	2,967	3,388	6,355
	133	世安町公民館	1,274	1,468	2,742
	134	本荘小学校	1,396	1,612	3,008
	135	春竹小学校	3,092	3,731	6,823
	136	南熊本老人憩の家	2,396	2,719	5,115
	小　計		68,058	81,187	149,245
東区	201	東町小学校	2,499	2,487	4,986
	202	江津湖団地第2集会所	1,496	1,919	3,415
	203	画図地域コミュニティセンター	3,563	4,114	7,677
	204	湖東中学校	1,859	2,177	4,036
	205	泉ケ丘小学校	1,414	1,646	3,060
	206	泉ケ丘校区公民館	1,088	1,333	2,421
	207	若葉小学校	1,914	2,335	4,249
	208	東野中学校	2,724	3,171	5,895
	209	秋津第二公民館	1,796	2,032	3,828
	210	桜木小学校	4,554	5,227	9,781
	211	健軍東小学校	2,286	2,835	5,121
	212	健軍小学校	2,688	3,169	5,857
	213	尾ノ上小学校	3,098	3,758	6,856

開票区	投票区	投　　票　　所	男	女	計
東区	214	錦ヶ丘中学校	1,792	2,080	3,872
	215	月出小学校	3,260	3,685	6,945
	216	山ノ内小学校	4,503	5,095	9,598
	217	長嶺小学校	4,801	5,347	10,148
	218	さくら幼稚園	2,537	2,936	5,473
	218	託麻南小学校	3,137	3,572	6,709
	220	託麻東小学校	5,330	5,761	11,091
	221	託麻北小学校	3,258	3,483	6,741
	222	託麻まちづくりセンター	2,459	2,579	5,038
	223	託麻西小学校	3,373	3,741	7,114
	224	下南部公民館	1,236	1,329	2,565
	225	西原公民館	986	1,306	2,292
	226	西原小学校	4,404	4,758	9,162
	小　　計		72,055	81,875	153,930
西区	301	高橋小学校	1,119	1,292	2,411
	302	上熊本老人憩の家	938	1,125	2,063
	303	池田地域コミニュティセンター	1,628	1,732	3,360
	304	池田小学校	1,718	1,742	3,460
	305	京町台保育園	976	1,178	2,154
	306	花園小学校	2,842	3,308	6,150
	307	花園第６町内垣ノ内公民館	1,450	1,769	3,219
	308	城西一町内ふれあいセンター	1,550	1,910	3,460
	309	城西小学校	2,918	3,495	6,413
	310	春日小学校	1,714	2,054	3,768
	311	春日保育園	960	1,078	2,038
	312	古町小学校	1,252	1,428	2,680
	313	花陵中学校	1,847	2,421	4,268
	314	白坪小学校	2,555	2,941	5,496
	315	城山小学校	3,973	4,693	8,666
	316	西部上下水道センター	2,013	2,469	4,482
	317	中島地域コミュニティセンター	824	950	1,774
	318	二番公民館	736	807	1,543
	319	小島小学校	1,063	1,191	2,254
	320	有明保育園	243	263	506
	321	旧松尾東小学校	272	277	549
	322	旧松尾西小学校	405	475	880
	323	松尾北地域コミュニティセンター	82	90	172
	324	河内小学校	977	1,092	2,069
	325	河内公民館	696	791	1,487
	326	椎亀公民館	348	403	751
	327	芳野中学校	438	504	942
	小　　計		35,537	41,478	77,015
南区	401	南区役所	2,643	3,072	5,715
	402	託麻中学校	2,424	2,872	5,296
	403	田迎南小学校	3,184	3,499	6,683
	404	田迎西小学校	2,511	2,928	5,439
	405	御幸小学校	3,883	4,538	8,421
	406	川尻小学校	1,589	1,830	3,419
	407	城南中学校	2,442	2,926	5,368
	408	城南小学校	956	1,178	2,134
	409	そよかぜこども園	1,625	1,849	3,474
	410	日吉小学校	1,928	2,287	4,215

開票区	投票区	投　　票　　所	男	女	計
南区	411	日吉東小学校	2,729	3,026	5,755
	412	力合小学校	2,964	3,516	6,480
	413	力合西小学校	2,628	3,153	5,781
	414	飽田東小学校	2,729	3,190	5,919
	415	飽田南小学校	968	1,114	2,082
	416	飽田西小学校	980	1,109	2,089
	417	中緑小学校	410	484	894
	418	銭塘小学校	900	992	1,892
	419	奥古閑小学校	1,301	1,445	2,746
	420	川口小学校	803	870	1,673
	421	富合中学校	992	1,054	2,046
	422	坂本公民館	1,278	1,374	2,652
	423	杉上地域コミュニティセンター	1,099	1,215	2,314
	424	城南福祉センター	2,548	2,841	5,389
	425	六田公民館	329	348	677
	426	豊田小学校	995	1,069	2,064
	427	鰐瀬公民館	493	568	1,061
	428	下宮地コミニュティセンター	865	973	1,838
	429	東阿高公民館	803	848	1,651
	小　　計		48,999	56,168	105,167
北区	501	かがやき館	1,607	1,689	3,296
	502	植木地域コミニュティセンター	1,387	1,624	3,011
	503	山東地域コミュニティセンター	425	470	895
	504	吉松スポーツ公園	477	484	961
	505	吉松地域コミュニティセンター	967	1,089	2,056
	506	田底地域コミニュティセンター	651	813	1,464
	507	植木ふれあい文化センター	350	388	738
	508	山本地域コミニュティセンター	725	801	1,526
	509	田原地域コミニュティセンター	609	698	1,307
	510	鹿南中学校	935	1,017	1,952
	511	菱形地域コミニュティセンター	620	637	1,257
	512	桜井小学校	1,203	1,342	2,545
	513	千本桜公民館	769	794	1,563
	514	大和地域コミニュティセンター	1,002	1,215	2,217
	515	西里地域コミュニティセンター	1,135	1,242	2,377
	516	熊本市食品交流会館	1,529	1,682	3,211
	517	めいとくの里	1,070	1,204	2,274
	518	北部まちづくりセンター	3,063	3,489	6,552
	519	勤労青少年ホーム	4,093	4,691	8,784
	520	清水小学校	2,198	2,689	4,887
	521	亀井公民館	1,358	1,598	2,956
	522	高平台小学校	3,859	4,504	8,363
	523	化学及び血清療法研究所	1,766	2,018	3,784
	824	八景水谷公民館	1,443	1,694	3,137
	525	城北小学校	2,942	2,222	5,164
	526	清水北老人憩の家	1,195	1,394	2,589
	527	麻生田小学校	2,987	3,685	6,672
	528	楡木小学校	2,596	3,119	5,715
	529	楠小学校	2,394	2,825	5,219
	530	武蔵小学校	2,438	2,915	5,353
	531	弓削小学校	2,185	2,341	4,526
	532	龍田小学校	3,894	4,281	8,175
	533	龍田西小学校	2,379	2,652	5,031
	小　　計		56,251	63,306	119,557
合　　計			280,900	324,014	604,914

（２）市議会議員選挙各種記録の推移

区分＼選挙執行年月日	平19.4.22	平20.11.16 富合町選挙区 増員選挙	平22.4.25 植木町選挙区 増員選挙	平23.4.24 熊本市選挙区	平23.4.24 富合町選挙区
有権者総数	518,153	6,661	24,676	564,316	6,963
投票者数	244,041	4,921	14,081	248,461	3,861
投票率（％）	47.10	73.88	57.06	44.03	55.45
立候補者数	62	2	5	66	2
定数	48	1	2	48	1
最高得票数	7,529	2,771	3,934	11,196.000	2,465
当選者最低得票数	3,134	2,771	3,551	3,163.343	2,465
立候補者最高年齢	71	63	63	68	65
〃　最低年齢	25	61	35	30	47

区分＼選挙執行年月日	平27.4.12 中央区選挙区	平27.4.12 東区選挙区	平27.4.12 西区選挙区	平27.4.12 南区選挙区	平27.4.12 北区選挙区
有権者総数	139,989	148,120	75,385	100,025	115,153
投票者数	59,270	64,376	38,466	53,288	無投票
投票率（％）	42.34	43.46	51.03	53.27	—
立候補者数	16	14	8	11	10
定数	11	13	6	8	10
最高得票数	6,185	8,386.143	6,490	5,524	—
当選者最低得票数	3,016	2,982.856	3,532	4,515	—
立候補者最高年齢	64	71	71	69	68
〃　最低年齢	26	34	36	43	37

（３）過去の選挙の投票率

（単位　%）

選挙別（実施日）＼開票区	中央区	東区	西区	南区	北区	全体
参議院議員通常選挙（選挙区）（平25. 7.21）	47.81	49.96	49.17	47.63	49.87	48.92
熊本市長選挙（平26.11.16）	40.44	39.55	40.68	40.89	40.43	40.32
衆議院議員総選挙（小選挙区 第1区）（平26.12.14）	48.55	48.21	48.65		49.00	48.53
衆議院議員総選挙（小選挙区 第2区）（平26.12.14）	38.68		42.44	42.34		41.84
衆議院議員総選挙（小選挙区 第3区）（平26.12.14）					41.62	41.62
衆議院議員総選挙（小選挙区 第4区）（平26.12.14）				41.79		41.79
市議会議員一般選挙（平27. 4.12）	42.34	43.46	51.03	53.27	無投票	46.47
県議会議員一般選挙（平27. 4.12）	42.16	43.26	50.90	53.08	38.20	44.68
熊本県知事選挙（平28. 3.27）	44.00	45.29	47.11	47.80	47.91	46.17
参議院議員通常選挙（選挙区）（平28. 7.10）	46.91	47.72	47.91	47.44	48.37	47.63
熊本県知事選挙（平28. 3.27）	44.00	45.29	47.11	47.80	47.91	46.17
参議院議員通常選挙（選挙区）（平28. 7.10）	46.91	47.72	47.91	47.44	48.37	47.63
衆議院議員総選挙（小選挙区 第1区）（平29.10.22）	53.63	54.72			55.32	54.51
衆議院議員総選挙（小選挙区 第2区）（平29.10.22）			54.16	54.25		54.21

※国会議員及び県知事の選挙については、熊本市の投票結果を記載

（４）各種選挙党派別得票状況

選挙別＼党派別	区分	自民党	社民党	公明党	共産党	民主党	維新	希望の党	次世代	諸派	無所属	計
参議院議員通常選挙（選挙区）定数１（平 25. 7. 21）	総得票数	162, 763			23, 677	85, 971				4, 479		276, 890
	最高 〃	162, 763			23, 677	85, 971				4, 479		
	最低 〃	162, 763			23, 677	85, 971				4, 479		
	得票率（%）	58. 78			8. 55	31. 05				1. 62		100
	候補者数	1			1	1				1		4
熊本市長選挙（平 26. 11. 16）	総得票数										232, 271	232, 271
	最高 〃										129, 994	
	最低 〃										25, 769	
	得票率（%）										100	100
	候補者数										3	3
衆議院小選挙区選挙第１区定数１（平 29. 10. 22）	総得票数	123, 431						96, 374				219, 805
	最高 〃	123, 431						96, 374				
	最低 〃	123, 431						96, 374				
	得票率（%）	56. 15						43. 85				100
	候補者数	1						1				2
衆議院小選挙区選挙第２区定数１（平 29. 10. 22）	総得票数	45, 671	13, 726								36, 729	96, 126
	最高 〃	45, 671	13, 726								36, 729	
	最低 〃	45, 624	13, 726								36, 729	
	得票率（%）	47. 51	14. 28								38. 21	100
	候補者数	1	1								2	4
市議会議員選挙定数 48（平 27. 4. 12）	総得票数	64, 893		29, 610	15, 645	9, 753	3, 762				86, 479	210, 142
	最高 〃	8, 386		5, 555	5, 304	5, 238	3, 762				6, 490	
	最低 〃	4, 153		4, 232	2, 467	4, 515	3, 762				588	
	得票率（%）	30. 88		14. 09	7. 44	4. 64	1. 79				41. 15	100
	候補者数	16		7	5	2	1				28	59
県議会議員選挙定数 17（平 27. 4. 12）	総得票数	95, 714		36, 696	16, 354	26, 352					79, 343	254, 459
	最高 〃	18, 535		12, 509	10, 985	13, 472					18, 784	
	最低 〃	9, 902		11, 748	5, 369	12, 880					699	
	得票率（%）	37. 61		14. 42	6. 43	10. 36					31. 18	100
	候補者数	7		3	2	2					8	22
熊本県知事選挙（平 28. 3. 27）	総得票数										268, 914	268, 914
	最高 〃										174, 459	
	最低 〃										13, 163	
	得票率（%）										100	100
	候補者数										3	3
参議院議員通常選挙（選挙区）定数１（平 28. 7. 10）	総得票数	158, 275								12, 615	107, 279	278, 169
	最高 〃	158, 275								6, 571	107, 279	
	最低 〃	158, 275								6, 044	107, 279	
	得票率（%）	56. 90								4. 53	38. 57	100
	候補者数	1								2	1	4

※各選挙の直近のものを記載

国会議員及び県知事の選挙については、熊本市の投票結果を記載

按分による小数点以下の得票数は省略

衆・参議院議員選挙の比例代表選挙については記載なし

１８　人事委員会

人事委員会は、人事行政の適正な実施を確保するため、地方公務員法第７条第２項の規定に基づき、平成６年４月１日に設置され、政令指定都市移行に伴い、平成２４年４月１日から同条第１項の人事委員会として位置付けられることとなった。本委員会は、人格が高潔で人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て市長が選任する３人の委員をもって組織されている。

本委員会は、法律及び条例の規定に基づき、人事行政に関する調査研究をはじめ、職員の採用及び昇任に係る競争試験・選考の実施、給与の報告及び勧告、職員に関する条例案に対する意見の申出、労働基準監督機関の職権行使、人事委員会規則の制定改廃並びに職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に対する審査請求の審査などを主な業務としている。

（１）平成２９年度職員採用試験の実施状況

	職種		申込者数（人）	第一次受験者数（人）A	第一次合格者数（人）	第二次受験者数（人）	最終合格者数（人）B	倍率（倍）A／B
上級職	事務職		472	322	104	100	52	6.2
	社会福祉職		34	29	19	19	9	3.2
	心理相談員		17	12	7	7	2	6.0
	技術職	土木	31	26	25	25	23	1.1
		建築	14	11	11	8	6	1.8
		機械	17	14	12	11	6	2.3
		電気	25	21	12	12	6	3.5
		化学	18	15	7	7	2	7.5
		農業	6	4	3	3	2	2.0
		水産	2	2	1	1	1	2.0
		造園	2	2	2	2	1	2.0
民間企業等経験者等	技術職（土木）		18	17	14	14	3	5.7
	事務職（情報）		9	8	8	8	3	2.7
	事務職（法務）		11	7	7	6	3	2.3
免許資格職（上級職）	保健師		21	21	16	16	8	2.6
初級職	事務職		130	105	24	22	12	8.8
	学校事務職		35	31	10	8	4	7.8
	技術職	土木	20	19	10	9	5	3.8
		建築	5	5	4	3	2	2.5
		機械	8	8	7	5	2	4.0
		電気	15	15	7	6	2	7.5
消防職	上級消防職		142	123	16	16	8	15.4
	初級消防職		212	192	16	16	8	24.0
	初級消防職（救急救命士）		27	22	7	6	2	11.0
採用選考試験	文化財専門職		10	7	5	5	1	7.0
	保育士		69	59	33	30	15	3.9
	身体障害者対象（事務職）		9（4）	7（2）	－	－	4（1）	1.8
	身体障害者対象(学校事務)		（4）	（2）	－	－	（1）	2.0
計			1,383	1,106	387	365	193	5.7

※任期付、任命権者実施分を除く。
※上表身体障害者対象中の括弧内の数字は併願者数。

（２）職員の給与等に関する報告及び勧告

人事委員会は、平成２９年職種別民間給与実態調査をもとに、平成２９年１０月１１日に市議会議長及び市長に対して「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行った。

その主な概要は、次のとおりである。

ア　職員の状況

（平成２９年４月現在）

区　　分	職　員　数	平　均　給　与	平　均　年　齢	平均経験年数
調　査　対　象　職　員	7,758 人	377,889 円	43 歳 10 月	21 年 3 月
うち一般行政職	2,938 人	354,478 円	42 歳 4 月	20 年 1 月

イ　職種別民間給与実態調査

市内の１２０事業所（企業規模５０人以上、かつ、事業所規模５０人以上の３０４事業所から無作為抽出）を対象に、平成２９年４月分の従業員の給与等について調査を実施

ウ　公民の給与比較

(ｱ)　月例給の較差（一般行政職の職員と民間の同種の従業員の給与の比較）

民　間　（　A　）	職　員　（　B　）	較差（A）－（B）
358,452 円	357,502 円	950 円

(ｲ)　特別給（期末手当及び勤勉手当）の支給割合の較差

民　間　（　A　）	職　員　（　B　）	較差（A）－（B）
4.42 月	4.20 月	0.22 月

エ　給与の改定について

(ｱ)　給料表等

民間給与が職員給与を９５０円（０．２７％）上回った。本市の実情を勘案して給料表等の改定を行うことにより較差の解消を行うことが必要

(ｲ)　特別給（期末手当及び勤勉手当）

市内民間事業所の特別給の年間支給割合が職員の年間支給月数より０．２２月分上回った。人事院勧告を踏まえ、勤勉手当の支給月数を０．２０月分引き上げることが必要

(ｳ)　初任給

市内民間事業所における初任給月額は、本市職員の初任給月額を上回っているが、近年の市内民間事業所における初任給月額と比較すると大きく乖離しているため、平成３０年度以降の初任給月額について引き続き注視することが必要

(ｴ)　初任給調整手当

医療職員給料表の適用を受ける職員（医師及び歯科医師）の初任給調整手当については、人事院勧告の内容を考慮して改定を行うことが必要

オ　扶養手当制度の見直しについて

平成２８年、人事院は、配偶者に係る手当額を他の扶養親族に係る手当額と同額の６，５００円まで減額し、減額することにより生ずる原資を用いて、子に係る手当額を１０，０００円に引き上げるよう勧告し、国において平成２９年４月から段階的に実施。本市においては、平成２８年は職種別民間給与実態調査の実施を見送ったため、市内民間事業所における家族手当の状況が把握できなかったこともあり、国及び他の地方公共団体の動向を注視しつつ、慎重に検討を行う旨を報告。平成２９年の職種別民間給与実態調査の結果、市内民間事業所において配偶者手当の見直しを検討している事業所が増加傾向にあることや配偶者に家族手当を支給する事業所の割合が減少傾向にあることが確認できたこと及び国の扶養手当制度に準拠してきたことから、国に準じた見直しが適当

（３）公平審査

ア　勤務条件に関する措置要求

勤務条件についての措置要求の審査の状況

（平成３０年３月３１日現在）

事　案　名	審 査 の 状 況
平成30年措第1号事案（平成30年3月28日要求）	（事務局において形式要件の審査中）

イ　不利益処分に関する審査請求

不利益処分についての審査請求の審査の状況

（平成３０年３月３１日現在）

事　案　名	審 査 の 状 況
平成28年不第1号事案（平成28年1月22日申立て）	平成 29 年 04 月 25 日　第 2 回口頭審理 平成 29 年 07 月 04 日　第 3 回口頭審理 平成 29 年 07 月 25 日　第 4 回口頭審理（結審） 平成 29 年 12 月 08 日　裁決
平成28年不第2号事案（平成28年2月17日申立て）	平成 29 年 05 月 23 日　第 1 回口頭審理 平成 29 年 08 月 21 日　第 2 回口頭審理 平成 29 年 11 月 01 日　第 3 回口頭審理（結審） 平成 30 年 03 月 13 日　裁決
平成28年不第3号事案（平成28年2月24日申立て）	平成 29 年 05 月 18 日　第 4 回書面審理（結審） 平成 29 年 07 月 03 日　裁決
平成29年審第1号事案（平成29年1月20日請求）	平成 29 年 12 月 26 日　準備手続
平成29年審第2号事案（平成29年4月4日請求）	平成 29 年 04 月 20 日　受理

ウ　職員からの苦情処理

苦情相談をすることができるのは、地方公務員法上の一般職の職員（企業局職員及び技能労務職員を除く。）であり、教職員（県費負担教職員を含む。）、消防職員、条件附採用期間中の職員及び臨時的任用職員も対象となる。

平成１７年度から、人事委員会は職員からの勤務条件等に係る苦情相談を受けている。

平成２９年度の相談者数（件数）は６件であり、相談内容の区分と件数は次のとおりである。

区　分	任　用	給　与	勤務条件 服　務	福　利 厚　生	セクハラ いじめ等	そ の 他	計
件　数	－	－	2	－	3	1	6